

THE EDUCATOR

Volume XX, ISSUE 1 JULY 2007

A Publication of
**The International Council for Education of
People with Visual Impairment**

日本語版翻訳チーム:

青木和子、青柳まゆみ、天野和彦、井上浩一、加藤 宏、黒川哲宇、香田泰子、近藤邦夫、Walt Spillum、鳥山由子、永井伸幸、中司 恭、仲野純子、Martin Pauly、半田こづえ、星野智子、三崎吉剛、宮内久絵、森まゆ

目次

1. 会長からのメッセージ (Message from the President)
2. エディターからのメッセージ (Message from the Editor)
3. ゲストエディターからのメッセージ (Message from the Guest Editor)
4. すべての視覚障害児のための教育 (EFA-VI) 世界的なキャンペーンのニュース (EFA-VI Global Campaign News)
5. ICEVI 最新情報 (ICEVI Updates)
6. 視覚障害児親の会 (ニュージーランド) (Parents Column: Paul Manning)
7. 弱視用自助具と弱視児について (Low Vision Devices and Children with Visual Impairments. Cynthia Bachofer)
8. 中国特殊学校におけるロービジョン児童の教育とリハビリテーション (Education and Rehabilitation to Children with Low Vision in Special Schools in China: Peng Xianguang & Li Qingzhong)
9. ブラジルにおける視覚障害児の教育 (Education of Children with Visual Impairment in Brazil: Maria Elisabete Rodrigues Freire Gasparetto)
10. 弱視児に対する地域型リハビリテーション (CBR) の展開 (Development of CBR Services for Children with Low Vision: Sumrana Yasmin & Hasan Minto)
11. ベトナム・ハイズオンにおける早期介入 (Early Intervention in Hai Duong: Nguyen Duc Minh)
12. 弱視に関する教員研修—ポーランド及び中欧について— (Teacher Training in Low Vision Polish and Central European Perspective: Antonina Adamowicz Hummel)
13. 専門研修—コスタリカ大学の取り組み— (Professional Training, The University of Costa Rica's Experience: Martha Gross)
14. アフリカの地元学校における巡回教師の役割—ロービジョンの子どもたちの統合教育に向けて— (The Itinerant Teacher's Role in Educational Inclusion of Children with Low Vision in Local Schools in Africa: Paul Lynch & Steve McCall)
15. 弱視学生の読速度におよぼす光学拡大補助具の促進効果 (Efficacy of Optical Devices in Increasing the Reading Speed of Students with Low Vision: G. Victoria Naomi & S.K. Tyagi)
16. 視覚障害とQOLの関係についてのアンケート調査の調査項目について (Content of a Visionrelated Quality of Life Questionnaire: the IVI_C: Gillian Cochrane)
17. 盲ろうインターナショナル (DbI) 受賞候補者の資格要件について (DbI Awards)
18. インド・ケララに設立された企業 (起業) 家のための国際協会について (International Institute for Social Entrepreneurs (IISE) in Kerala, India)
19. 「こどもたちの声に耳を傾けよう」視覚障害児国際会議の開催について (International Congress for Blind and Partially Sighted children)

会長からのメッセージ

ジャカルタ、インドネシア
2007年6月23日

会員の皆様へ

この手紙は、ここインドネシアで日曜日の早朝書いております。インドネシアには事務局長のマニ博士と数日間仕事で逗留しております。先週は、EFA-VI 広領域キャンペーン企画の最初のアクションプログラムを評価いたしました。このプログラムは、高等教育施設に在籍する視覚障害学生を支援するための2つのモデルを検証するものであります。

EFA-VI 広領域キャンペーンは、教育の恩恵を受けていない基礎教育レベルの子どもに幅広い焦点を当てているものであります。視覚障害を持つ青少年のための教育に関する他の領域についても関わっていくということにも注意しておいてほしいと思います。

この予備的プログラムで支援している100名の視覚障害学生の中の20名と面接した結果、ICEVIとインドネシア盲人協会および日本財団によって進められた企画が、これらの青少年の将来に対する投資であるということだけではなく、我々が進めているEFA-VI 広領域キャンペーンの将来に対する正当な投資であったということを確認した次第です。私がなぜそう感じたかをお話することにしましょう。

適切な障害補償機器を訓練し装備すれば、これらの学生は彼らの人生を一変させることができたのであります。彼らを得た自信と、教師や両親および仲間から向けられた尊敬の眼差しには驚くほかありません。この試験的なプログラムが始まる前にこれらの学生に会えて、眼前に20の美しい花が咲いているのを見る思いがした一週間でした。

我々すべてが認識していることは、視覚障害を持つ子供の教育が可能になることだけでなく、より高いレベルで実現されるのだということ両親に分かってもらうことを通して、教育のための新しい要求が広域キャンペーンの優先度の高い目標になってこなくてはならないのです。インドネシアでの滞在では、20人の青年に会ったのですが、彼らの生き方や自信が視覚障害児を持つ両親にとってどれほど励ましになり希望を与えるだろうということを確認したところです。

いま我々がやらねばならないことは、世界盲人連合会の仲間たちと一緒に、教育の領域におけるあらゆる点でこれらの役割モデルを作り続けることと、広領域キャンペーンが、すべての視覚障害児の教育実現を奨励する国々での視覚障害児を持つ親に対してその趣旨を伝えることにあります。

この号をお楽しみください。最後に第一副会長であるジル・キーフェ博士に感謝の言葉を述べたいと思います。彼は、弱視に焦点を当てた本号のゲストエディターであり、その編集の任に対して私から感謝申し上げたいと思います。

会長 ラリー・キャンプベル (Larry Cmapbell)

(訳：黒川哲宇)

エディターからのメッセージ

読者の皆様

1年半ほど前に私はテーマ別の **Educator** を提案しました。この考えは、経験豊富な専門家がそのテーマについてのゲストエディターとして参加してもらおうというものでした。j イル・ケーファー博士は、弱視の専門家として知られた存在であり、ICEVI の第一副会長であり、最初のゲストエディターとしてのチャレンジを受けてくれました。ジルとアシスタントエディターであるコリン・マクドゥーネル (Collin McDonnell) はこの仕事を達成するために世界中から今回の著者を集めました。

Educator 誌のような限られたスペースでは、特定のテーマについてのすべての領域をカバーすることは困難です。つまり読者がハンドブックを期待することはできない相談です。**Educator** 誌にできることは、他の人があるテーマにどのように対処したかという例を提示することです。つまり、**Educator** 誌を着想の資料としてみてほしいのです。

今年の初めに出版委員会の会合があったときに、**Educator** 誌の重要なものとして4つのトピックが取り上げられました。すなわち、自己評価 (Self-Esteem)、自立 (Independence)、点字 (Braille) と読み書き能力 (Literacy) です。出版委員会はこれらのテーマをどう扱ったらよいかの意見を募集しています。

出版委員会では、読者調査というものを行おうということも議論しました。このような調査に取り掛かる前に、気楽で堅苦しくない意見聴取を試みることは意義あることだと思います。皆さんの期待を電子メールか手紙でお寄せください。

Educator 誌に対する意見に限定しなくても結構です。我々のウェブサイトである www.ecevi.org についてのご意見もいただきたいと思います。今年の初めに、ICEVI は二つのメインセクションをもつ新しいサイトを導入しました。すなわち、ICEVI の全体的な情報と、すべての視覚障害児教育 (Education For All Children with Visual Impairment: EFA-VI) のグローバルキャンペーンについての情報です。

我々の望みは、世界中の教育に関わる人と視覚に障害を持っている人たちに価値ある情報を掲載したウェブサイトを提供することです。**Educator** 誌に掲載された記事や ICEVI の資料などを翻訳する場合には、ウェブサイト上のどの資料を翻訳出版したいかをお知らせください。

エディター、第二副会長 ハリー・スワンソン (Harry Svenson)

(訳: 黒川哲宇)

ゲストエディターからのメッセージ

読者の皆様

1年半ほど前に私はテーマ別の **Educator** 誌を提案しました。この考えは、経験豊富な専門家がそのテーマについてのゲストエディターとして参加してもらおうというものでした。ジル・ケーフィー (Jill Keeffe) 博士は、弱視の専門家として知られた存在であり、ICEVI の第一副会長であり、最初のゲストエディターとしてのチャレンジを受けてくれました。ジルとアシスタントエディターであるコリン・マクドゥーネル (Collin McDonnell) はこの仕事を達成するために世界中から今回の著者を集めました。

Educator 誌のような限られたスペースでは、特定のテーマについてのすべての領域をカバーすることは困難です。つまり読者がハンドブックを期待することはできない相談です。**Educator** 誌にできることは、他の人があるテーマにどのように対処したかという例を提示することです。つまり、**Educator** 誌を着想の資料としてみてほしいのです。

今年の初めに出版委員会の会合があったときに、**Educator** 誌の重要なものとして4つのトピックが取り上げられました。すなわち、自己評価 (Self-Esteem)、自立 (Independence)、点字 (Braille) と読み書き能力 (Literacy) です。出版委員会はこれらのテーマをどう扱ったらよいかの意見を募集しています。

出版委員会では、読者調査というものを行おうということも議論しました。このような調査に取り掛かる前に、気楽で堅苦しくない意見聴取を試みることは意義あることだと思います。皆様のご意見を電子メールか手紙でお寄せください。

Educator 誌に対する意見に限定しなくても結構です。我々のウェブサイトである www.ecevi.org についてのご意見もいただきたいと思います。今年の初めに、ICEVIは二つのメインセクションをもつ新しいサイトを導入しました。すなわち、ICEVIの全体的な情報と、「すべての視覚障害児に教育を」(Education For All Children with Visual Impairment: EFA-VI) のグローバルキャンペーンについての情報です。

我々の望みは、世界中の教育に関わる人と視覚に障害を持っている人たちに、価値ある情報を掲載したウェブサイトを提供することです。**Educator** 誌に掲載された記事や ICEVI の資料などを翻訳する場合には、ウェブサイト上のどの資料を翻訳出版したい旨をお知らせください。

エディター、第二副会長 ハリー・スワンソン (Harry Svenson)

(訳：黒川哲宇)

すべての視覚障害児のための教育 (EFA-VI) 世界的なキャンペーンのニュース

EFA-VI の太平洋地区ワークショップ

すべての視覚障害児のための教育 (EFA-VI) の世界的なキャンペーンは、ICEVI のいろいろな地域で、積極的に行われている。2007 年の活動は、太平洋地域からの参加者がオーストラリアのパースに 1 月 4～5 日に集まって実施したワークショップから始まった。フィジー、パプアニューギニア、キリバス、ソロモン諸島、オーストラリアとニュージーランドから 30 人以上の参加者がワークショップに出席した。ワークショップは、ICEVI 初代副会長のジル・キーフェ氏、ICEVI 太平洋地域の代表のフランシス・ジェントル氏とマニ事務総長によってコーディネートされた。世界盲人連合 (WBU) 副会長のマライアン・ダイヤモンド夫人、そして WBU のアジア太平洋地域会長のチェン・ホー氏もワークショップに積極的に関与していた。参加者は、EFA-VI キャンペーンが各地域で採用されるための戦略について議論した。彼らは、PRIDE (太平洋地域での基礎的な教育を広める活動) のプロジェクトが EFA-VI キャンペーンを実行するために効果的に使われなければならないと満場一致で決議した。

世界的な特別作業班

EFA-VI 世界キャンペーンのための世界的な特別作業班 (GTF) の会議が、2007 年 4 月 23～24 日にノルウェーのオスロで開催された。この会議は ICEVI 地区代表が出席しており、特に各地域での「重点をおく国」への計画に焦点をあてたということで重要な会議であった。GTF は EFA-VI 活動の実行のために各々の地域の中で国を分類する方法をすでに提案しており、これらの戦略がさらに議論された。GTF は、ある地域で今後モニターしていく重点をおく国が選ばれたら、キャンペーンを進めるための広報や能力開発、教材や資料の充実などの様々な活動が、キャンペーンを推進するためにその地域の他の国でもいろいろな形で行われることを視野にいれるとしている。会議では、今後 4 年間のさまざまな EFA-VI 活動を実行するための計画が作成された。

アフリカフォーラムでの EFA-VI 世界キャンペーンの開始

アフリカ地域のための EFA-VI 世界キャンペーンは、2007 年 5 月 6～11 日にケニアのナイロビで開かれた第 4 回アフリカフォーラムで開始された。5 月 8 日の開会式において、ICEVI 会長・ラリー・キャンベル氏、WBU 会長のウィリアム・ローランド博士、およびアフリカ地域や国際組織の代表者 300 人以上の人たちを前にして、ケニアの教育省秘書官カレガ・ムタヒ氏は、現在教育を受けることができない視覚障害児が受けることができるように特別に発議した。このことに関する新聞記事は以下の通りである。

All africa.com 2007 年 5 月 10 日 (木曜日)

ケニア：国家による教育プランで視覚障害者への恩恵 (ナイロビ)

ネイション通信(ナイロビ)

アフリカの政府において、視覚障害児への教育を行う事業が開始しつつある。「アフリカにおける全ての視覚障害児への教育を」というプログラムは、2015 年までにすべての人のために教育を確実にという教育全般の目標と合致している。

ケニアの教育省秘書官カレガ・ムタヒ氏は火曜日の夜に、アフリカ諸国 40 カ国の視覚障害者の代表が参加するフォーラムで、アフリカでの活動を発議した。

彼は、ジョージ・サイトティ教育相のスピーチ「身体障害児の教育について、彼らが意味ある

生活を送るのを援助するために教育を受ける必要性についての考え」を代読した。大臣は、障害をもつ人のための教育に対する権利をすべての国家教育計画に含めることを確実にすると言った。この動きは、すべての学習者に等しく教育資源を提供するということでもある。

彼のスピーチの抜粋

「教育と訓練の機会、彼らが経済的、社会的な発展から取り残されていることで生じているギャップを埋めるのを助ける。」さらに、彼は、政府は特別支援教育に関する政策を作成していると付け加えた。

彼は、国家発展計画に障害児のための教育的なサービスを含めていくとも述べた。

「特別な支援を必要とする多くの人々は、教育を受けられず社会的に除外されてきた。関係者全てによって緊急に対応することが必要だ」と大臣は述べた。

彼は、特別な支援を必要とする児童への教育政策への明確な指針や支持の不足、データの不足、彼らに合致しない用具や技術的な問題、彼らが直面している課題の評価などの不適切さに言及した。

「これは、特別支援教育が、本来おかれるべき教育全体の1部門に入っておらず、効果的なプログラムも無かったということである。」

多くの教師は障害のある子供たちを教育するための訓練をされておらず、そして、子供たちが適切な教育施設にいたこともほとんどない。

彼らの教材は、高価であり不十分でもある。

ICEVI はフォーラムにおいて、教師の養成や、数学教育、キャンペーン活動の実行に関してワークショップを行う機会を提供した。フォーラムの代表者による地域ごとの会議では視覚障害者へのサービスの相乗効果を促進するために、相互ネットワークも構築された。

ICEVI は目下、アフリカ地域で活動している主要な国際的組織と連携をとり、この地域の必要性に関する評価を実施したり、すべての視覚障害児のための教育という目標を達成するために共に活動しようとしている。

EFA-VI のヴェトナムでの特別作業班

ヴェトナムは世界銀行によって、「全ての人に教育を」活動の実施をできるだけ早急に行うべきとされた国の一つで、このイニシアティブが、ICEVI とWB Uによって「すべての視覚障害児に教育を」の世界キャンペーンでも用いられている。東アジア地域において EFA-VI キャンペーンの重点をおく国としてヴェトナムがある。すでに国内で特別作業班が作られており、班長が副教育相でもあるマイ夫人で、秘書官は教育・訓練省カリキュラム開発部副長官のミン博士である。特別作業班の最初の会合は 2007 年 5 月 25～26 日にハノイで開かれ、出席者は 2007 年から 2010 年に行う EFA-VI キャンペーンの計画の草案を作成した。ヴェトナムでのキャンペーンは正式に近い将来開始される。

世界的な特別作業班の会合は 2007 年 10 月 1～2 日にロンドンで開催される。

(香田泰子)

EFA-VI 実施のための国家プラン策定のガイドライン

EFA-VI キャンペーンの地域代表や世界的な特別作業班のメンバーからの情報をもとに、国家プラン策定のためのガイドラインが作成された。アフリカフォーラムの EFA-VI ワークショップに出席した参加者は、ガイドラインを再検討し、若干の変更を加えて承認した。国家プランを作成する際に役立つと考えられるガイドラインは以下の通りである。

1. その国の現状

(現在その国で視覚障害児が受けることのできる教育サービスについてできるだけ詳細なデータの獲得)

ここでは、以下の鍵となる項目をカバーすべきだろう：

1.1 問題の重大さ：その国における視覚障害者の割合はどの程度か？学齢期の子供の人口は総人口のどの程度か？どれほどの人が、現在教育を受けているか？学齢を過ぎた子供たちがどの程度、教育等を必要としているか？

1.2 政府の方針：政府の方針は、視覚障害児の教育の発展のために助けになるか？活動している視覚障害者の組織や視覚障害者のための団体はあるか？

1.3 現在視覚障害児の教育サービスを発展させることへの障害は何か？一例えば教員養成施設の不足、教材の不足、認識の不足、等。

2. 4年間の目標

(ここには、その国が視覚障害児のためのサービスを増やす観点から達成しようとしている目標を含む。希望的観測による目標は省くべきである。2007～2010 年の間に実現可能な目標をたてることにより、達成するために必要な活動が計画される。)

ここでは以下の内容が含まれる：

2.1 視覚障害児のうち何人くらいが、教育を提供されそうか？

2.2 絶対数を推定することが難しいならば、その国において4年後に教育が提供される可能性のパーセンテージはどの程度か？

3. どんなアプローチが、望ましいゴールを達成するために適切か？

(プランには現在のサービスを含める必要がある。また望ましいゴールを達成するために EFA-VI キャンペーンによるアプローチも取り入れるべきである。)

ここでは以下の内容が含まれる：

3.1 現在その国でどんなサービス（特別支援学校、統合教育、包括的教育等）が行われているか？

3.2 どんなアプローチが、その国で EFA-VI キャンペーンの実行において適切であると思われるか？

3.3 提案されたアプローチが既存のアプローチと異なるならば、同国はそれを受け入れることができるか？

3.4 どんな方法が、その国で推奨されたサービスモデルを実行するのに必要か？

4. 何が目標を達成するために必要で望ましいか？

(上記で設定された目標を達成するために人材育成、カリキュラム、教材、モニター等、多くの課題に取り組む必要がある。これらの詳細を明確にすることで、キャンペーン実行の財政的な必要額の準備にも役立つであろう。)

ここでは以下の内容が含まれる：

- 4.1 毎年どんなタイプの人材や専門家が、目標とする視覚障害児教育を達成するために必要か？
- 4.2 各年に、オリエンテーションプログラム、教員養成強化コース等、何が必要か？
- 4.3 どんな施設が、現在人材育成に利用できるか？
- 4.4 どんなタイプの教材が、人材育成のために必要か？
- 4.5 人的育成の課題に対処するためにさらに何を必要があるか？
- 4.6 その国には、人材育成のために必要な指導者がいるか？もしいない場合、どんなタイプの補助者が EFA-VI キャンペーンから必要か？
- 4.7 EFA-VI キャンペーンによってその国に特別作業班を設立する際、主要なステークホルダーは誰であるか？
- 4.8 EFA-VI の世界キャンペーンのための標語はどうすればよいか？

5. どんな仕組みが支援サービスを確実にするために採用されるべきか？

(EFA-VI キャンペーンが行っている原則の 1 つは、視覚障害児のために適切なサービスが確実になされねばならないということである。国の計画には、点字本や支援機器を学校に在籍する視覚障害児がどのように利用できるかという情報も含む必要がある。)

計画においては、現在あるセンターがどうすれば上記の役割を担うようにしなければならないのかも含まれるべきである。

ここでは以下の事項が含まれる：

- 5.1 視覚障害児を適切な教育サービスを受けられるようにするために、早期に障害児を見つけ評価するためにどんな仕組みが利用できるか？
- 5.2 学校に在籍する視覚障害児に学習教材や支援機器を提供するために、現在ある仕組みは何であるか？
- 5.3 キャンペーンではより多くの子供たちに対応しようとしていることから、どんな仕組みが全ての視覚障害児にこのようなサービスを確実に提供するために利用できるか？
- 5.4 学校で効果的な統合教育を促進するために、できるだけ早期に対応を行うための支援システムがあるか？
- 5.5 その国に、人材や支援サービスを提供するような優れたセンターの役割を果たす組織があるか？
- 5.6 そのような組織がないなら、必要なサービスを提供するための組織のネットワークを構築できる可能性があるか？
- 5.7 その国で高度なセンターを作るために、人材や用具、教材として必要となるのは何か？

6. その国ではどうすれば確実にデータ収集ができるか？

(EFA-VI キャンペーンの影響力は視覚障害者の学校への在籍数の増加や退学率の低下、確実な支援サービスの提供、どこに住んでいようと適切なサービスの提供などの指標をもとに判定される。)

ここでは以下の重要な要素が含まれる：

- 6.1 その国で、視覚障害児の学校在籍状況や退学に関するデータを収集する仕組みはどうなっているか？
- 6.2 これらの情報を収集する方法はどのようなものか？
- 6.3 情報を収集するのはどの程度の頻度でおこなうか？
- 6.4 データを収集するのに必要な人的資源はどのようなものか？

6.5 キャンペーンの影響力を質的な情報としてどのように記録するか？

7. どんなタイプの能力向上プログラムを作るべきか？

(キャンペーンを実行するために、その国は、教員、父兄、生徒、市民、その他の多くのステークホルダーのための様々な能力向上プログラムを作成するべきである。それらのプログラム実施の年ごとの計画は、予算だてにも関連してくるであろう。)

以下の課題が、ここで検討されるべきである：

7.1 4年間の各年にどのような能力向上プログラムができるか？

7.2 これらのプログラムはキャンペーンの全体的な運営においてどのような影響があるか？

8. キャンペーンに必要な予算

予算を準備するために、その国は EFA-VI キャンペーン活動の費用がどのように広範な分野にかかるのかについての情報を提供する必要がある。キャンペーンにおいて予想される予算は、以下のカテゴリーごとに準備されることになるであろう。各々の項目のための予算はまず現地通貨で準備され、それが現在の為替相場をもとに米ドルに換算される。

予算項目と4年間における各年の額(表)

1. その国での特別作業班の編成と年に1度の会議
2. EFA-VI キャンペーンの一般的な導入プログラム
3. 普通クラス教員の能力向上のための活動
4. 父兄の支援や能力向上プログラム
5. ソフト、ハードともに優れたセンターの創設
6. 特別な教育を行える教員を養成する活動
7. 指導や学習教材の準備
8. EFA-VI プロジェクト活動をモニターするための人件費 (必要に応じて国のコーディネーター)
9. 国内での出張旅費
10. 電話、ファックス等の費用
11. 地域レベルでのプログラムの監視
12. キャンペーンとその国の言語への翻訳や印刷費
13. 地域の代表者や国レベルのコーディネーターなどのスタッフへの謝金
14. メディアへの広報や優れた実践の記録にかかる費用

9. キャンペーンの期待される結果

EFA-VI キャンペーンの一つの目的はすべての視覚障害児が教育を受けられるようにすることである。政府や資金提供者は自然に、EFA-VI キャンペーンがどの程度、まだ目標に達していない人たちが達成されるようになっていくのかを知ることになるだろう。したがって、その国の計画はキャンペーン中の1年ごとに期待される結果が出るように作成される必要がある。この情報も、キャンペーンの有効性を評価するための研究活動を実行することに役立つ。

ここでは、以下のことを含む：

9.1 キャンペーンによって恩恵を受ける視覚障害児の人数は？

9.2 毎年このような児童へのサービスが広がるために、訓練された教員、親やその他関係者の人数はどのくらいか？

9.3 キャンペーンが視覚障害児の教育の質の向上にどのような質的影響をもっていたか？

9.4 キャンペーン活動がその国の教育制度全般においてどんな影響があったか？

上記のリストは完璧ではないので、その国独自の項目もリストにあげるべきであろう。**EFA-VI** キャンペーンと関連した研究チームは、キャンペーンで上記の期待がどの程度実行されたかを知るために、目標達成の観点から評価を行うべきであろう。

このプランに示される骨組みは最小限の必要条件に基づいているので、国によっては必要に応じてさらなる点を加えるべきであろう。

国によって違いはあるが、**EFA-VI** のための各国の計画は、このガイドラインにあげられた主要な項目すべてに対処していくべきであろう。

(訳：香田泰子)

ICEVI 最新情報

ICEVI 実行委員会会議 (EXCO)

ICEVI 実行委員会が 2007 年 4 月 25 日、26 日にノルウェーのオスロで開かれた。
会議での戦略的最新情報をここに報告する。

1. EXCO は対策委員会に会則の作成を任命した。中央委員会は ICEVI の最新戦略的計画の再検討と、特に世界的キャンペーンの実施との関連で、資源動因に関する戦略報告書の作成を命ぜられてきた。

2. EFA-VI キャンペーンの実施に関して、3段階で問題に取り組むべきであると一般協定に示されていた。すなわち、

- ・ 認識と資源の観点からキャンペーンへの支援を受ける国際的レベルでの擁護。
- ・ 国際対策委員会が考慮する ICEVI の様々な領域で徐々にキャンペーン活動を実施すること。
- ・ 視覚障害児へのサービス奨励をまだ戦略的に展開していない国を認識するよう促すこと。

3. 英語以外の言語で利用可能な ICEVI の出版物がインターネット上に掲載されるべきであると実行委員会は提言した。

4. インターネット上の研究分野に関連する部門を設立し、興味を持って適切な研究に着手させることを決定した。

5. 2009 年に世界盲人連合との協力でルイ・ブライユ生誕 200 年を祝賀する提案を会員は満場一致で承認した。

高等教育事業の評価

ICEVI-Pertuni (インドネシア盲人協会) の高等教育における予備事業は、日本財団の援助を受けて、バンドンとジャカルタにある 16 の高等教育施設に在籍している、およそ 100 名の全盲生と弱視生に現在援助サービスを行っている。日本は 2007 年 6 月に評価され、評価チーム

には日本財団から Yaz 氏と本多真紀氏、ICEVI からは LarryCampbell 氏と Mani 氏、インドネシア盲人協会からは AriaIndrawati 氏が参加した。評価チームは視覚障害を持つ学習者、教師、学生、管理者などを面接し、彼らが学習に対してどれだけ技術を発揮できるかを観察した。結果は期待できるものであり、この事業の効果は明らかで、高等教育の学習を目的に入学し、学業成績を向上させている視覚障害学生が多くなっている。この事業の成功により、日本財団はインドネシアの他の地区でも事業を拡大し、ベトナムやフィリピンでも着手しようと意欲を示している。高等教育計画での成人の視覚障害者は模範であり、視覚障害児の教育に対して世界的に需要を生み出す大使的な存在であるのは確かである。この事業報告はまもなく ICEVI のホームページに掲載される。こうした試みでの日本財団の支援に対し深く感謝する。

ICEVI 出版委員会会議

ICEVI 出版委員会会議が、ICEVI 第2副会長 Harry Svensson が議長として参加し、2007年3月18日から20日までデンマークのコペンハーゲンで開催された。委員会はこの4年間、出版対策の独自の計画に取り組んできた。委員会は ICEVI の展望と使命を広めるため出版物の普及向上の対策を検討した。出版委員会の重要決定事項の一つとして、ICEVI の公式雑誌である『The Educator』で、今後、EFA-VI グローバル・キャンペーンに関する詳細を扱うこととなった。また、委員会は ICEVI のホームページの内容も常時更新していく。

トロントでの WBU 役員会の ICEVI 会長

ICEVI 会長である Larry Campbell は 2007 年 4 月 3 日と 4 日にカナダのトロントで開催された世界盲人連合 (WBU) の役員会に出席し、WBU 役員に EFA-VI キャンペーンの経過報告を提出した。世界中の、特に途上国の視覚障害教育への需要を生み出すことに世界盲人連合が効果的に関与する重要性を強調した。

シドニーに向けてシートベルトを締める

第 13 回世界会議がオーストラリアのシドニーで開催されそうだ。この魅惑的な場所に向けシートベルトを締めよう。会議に関するさらに多くの情報がまもなくホームページに掲載される。

(訳：近藤邦夫)

視覚障害児親の会（ニュージーランド）

委員長 Paul Manning

PO Box 21141 Hamilton 3249, NEWZEALAND

Ph 0800 312 019, Ph 07 838 3439, Fax 07 838 3539, Email: paul@pvi.org.nz

（ニュージーランド ハミルトン 3249 私書箱 21141

電話：0800 312 019、07 838 3439 ファックス：07 838 3539 Eメール：paul@pvi.org.nz）

協賛 RNZFB

2007年5月

保護者のための 保護者による

"The Knowing"（知ること）

拝啓

私はこのすばらしい機会をいただき、"The Educator"に定期的にコラムを執筆してきました。障害を持つ子の親として、これはすばらしい機会です。まず、みなさんに私の家族を紹介したいと思います。私は妻のマリーと 33 年間の幸せな結婚生活を送ってきました。そして、私たちには6人の子どもたちがいます。娘が5人と息子が1人、そして、かわいい3人の孫たちです。私は幸運な男です。4女のジェシカには特別支援が必要なのです。

ジェシカが生まれて最初の2年間は、私たち家族にとって地獄のような毎日でした。ジェシカは3ヶ月の早産で体重は800グラム。マリーと私は一日一日をやりくりするだけで精一杯でした。いえ、やりくりなどできていませんでした。それはひどいものでした。私たちの気持ちなど誰も理解してくれませんでした。別の保護者が視覚障害親の会と呼ばれる週末の会合に参加してはと言ってくれたのです。私たちはこの会の援助によって勇気付けられたのです。その会では、友人や、理解し合える親たちにと知り合えるのです。「だめでもともと、これからのことを考えたら今は何をやってもまだ」と思いました。やはり参加して正解でした。私は心を動かされ、刺激を受けて家に戻りました。希望が、そう、マリーと私、そして、ジェシカへの

希望が見えたのです。ジェシカへの教育は夢ではなく現実であり、ジェシカが姉妹と同じように学校へ行って、学習するということだとわかったのです。また、悲しみ方や、どうすれば恥ずかしく思わないかなども学びました。ジェシカの将来について初めて必死になったのです。

およそ 23 年前、ある保護者の少人数グループがニュージーランドの視覚障害児を育成する親の会定期会議のための資金調達を、ニュージーランド国立視覚障害基金(RNZFB)に申し入れました。その3年後、ニュージーランド視覚障害親の会(PVI NZ)が正式に制定されました。

保護者が協力することを重視している理由を明確にする必要があります。視覚障害児の共有する経験で共通している点は、強力な絆です。共にすごす機会を与えられたとき保護者は学び合い、励まし合い、お互いに力を高め合います。ここニュージーランドで私はこのことを「The knowing」と呼んでいます。もうひとりはどこから来るのだらうと連想したり、理解したりする能力は様々な文化反することです。そのおかげで、判断されるのではないか、説明しなければならないのか、誰かに聞かれているのではないかなど恐れることなく話せるのです。認められることは、私たちの多くが、気が付くと元気になっているのです。他のどんなものとも違う「処置」のようだと表現する人もいます。

長期にわたり、PVI NZ は自発的な保護者のモデルとして成功してきました。PVI の会員が多くなるにつれ、さらに専門性が要求されるようになりました。私たちは組織の今後の運営のために有給で人を雇うことに決めました。振り返ってみると、このことが唯一最大の事業だったのです。私たちのときよりも早期にこの方法を取り入れた方がよいと他の保護者のグループを促しています。

今日私たちの国では、PVI NZ は信頼できる保護者の組織と見られています。私たちは地方、地域、国家レベルで教育者や衛生局員と共同事業を展開してきました。現在は ICEVI/WBU EFA-VI 国際キャンペーンを通して国際舞台で活動しています。

ニュージーランドには BLENNZ (ニュージーランド視覚障害者ネットワーク) と呼ばれる教育ネットワークがあります。BLENNZ は教育局、専門スタッフ(Resource Teachers Vision)、ニュージーランド国立盲人財団法人と PVI NZ とで共同事業を展開してきました。そこには、

雇用者が1人いて、一連の国家規格と一貫した事業実施を保証するガイドラインがあります。BLENNZはまだ初期段階ですが、政府予算での資金や財源のさらなる配当に期待しています。次回はもっと多くのことをお伝えしましょう。それがよい知らせであることを望んでいます。

どうぞ、お互いに協力し学び合えるよう地域社会の保護者をご支援ください。保護者のペースで学び、「保護者のための保護者による」活動ができるように。人々がこのようになるのであれば、自分たちで決めていくことは素晴らしいことです。

それでは次号まで、ご自愛ください。

敬具

ニュージーランド視覚障害親の会会長
ポール マニング(Paul Manning)

(訳：近藤邦夫)

弱視用自助具と弱視児について

クリスティア ボッファー

視覚環境へのアクセス提供

バンダービルド大学

691 Preston Building, Nashville, TN 372326838,USA

cynthia.bachofer@vanderbilt.edu

幼児のカリーナは私を寝かせない。私が寝入ろうとすると、彼女への関心が起こり、視力を利用するように導くことについて私は考えている。カリーナは、知的で好奇心の強い5歳の子です。彼女は網膜色素変性症であり、推定視力は0.1で4倍の遠用レンズを指定されている。彼女は学校の正面にある大きな紋章のうえにある文字を読みとることができた。

しかし、彼女にとってそれらの文字を読みとることは重要なことではなかった。私は、彼女が見ることによって役立つ情報を獲得できるだろうと彼女に納得させるように戦っていました。カリーナは光学的自助具を子供に使用することに関して貴重な知識を私に与えました。

以下のパラグラフは視力障害がある児童の教師としての私の見解からのものです。それは、弱視の子供のナビリテーションと自助具の使用について3つの原則からなります。

その原則とは

- 1 ケアにあたる人々とチームで働いているか？
- 2 生徒児童の言葉や目指すところに注意を払っているか？
- 3 毎日の活動の中で、個々の自助具を統合的に扱っているか？

心理的な課題へ注意を払うことは、以上の原則の中心に位置しています。

はじめに

生まれてから視力障害である子供と、後天的に視力障害が生じた大人では、対応が非常に異なります。後天的に視力障害になった成人は、すでに視覚を自由に扱う生活を送っていたが、一方で視覚障害がある子供たちは、視覚を用いたという経験がありません。

中途障害のためのリハビリテーションは、機能を最低限のところまで回復していくものです。しかし、先天障害のリハビリテーションは、視覚を用いることの価値の確信を子供たちにつけることを助ける過程なのです。これらのニーズは独特のものです。

子供たちに自助具をもちいることは、3歳くらいの子供にとって興味深くかつ探求的関心をひくことです。教材を拡大し、こども視野のなかと触覚で確かめられます。それは、目で見ることができる近いところにあります。

「見えるように拡大してください」ということをいえることを自覚することは、大切な学習です。拡大鏡を用いて、児童生徒は、浅い皿に入った皆が見ている昆虫を生き生きと観察を共有しあうことができます。

遠用レンズを用いて、生徒は大きな水槽の中を光り輝き泳ぐ魚の姿をクラスメートとともに見ることができます。安全な距離で、動物の表情をみて学習することが出来ます。クラスメートとともに、児童生徒は距離があいている彼らの動きを見てまねることができ、身体の位置が変わったことを理解することができます。学級活動やその他の活動は自助具を用いることで、生徒は完全に参加することができます。そして、しばしば障害を受けている視力によることを忘れてしまいます。成果を出すためには、弱視ケアのスタッフは生徒たちの様々な声に耳を傾けなければなりません。

二つの事柄が私の専門的な理解の形成に影響を与えました。これらは特別な体験からです。弱視者とともに成長し、競い合う職場で責任を果たすことで、視力の効果と自立の必要性に注意を向けたのです。バンダービルト大学メディカルセンターのバンダービルト視覚研究所の「視覚環境へのアクセスの提供」における教師として、弱視ケアにおける総合的モデルを明示するところからよい影響をうけました。このモデルは、光学用具学校や地域での使用にあたっての指導の支援を行うものです。

私の生徒は何が課題なのか？うまくいったことは何なのか？これらは、個々の生徒のニーズと個々の生徒の力にかかっています。

キャンディーは16歳です。近くで見ることへの拒否感があってレストランのメニューを読んで選ぶことはまれでした。彼女の成功体験は、レストランの従業員に「わたしは弱視者であってこれが読むのに一番いいの」といえたとときです。

キャロスは3歳の子供です。泣いて助けを求めるのではなく、自分で頭を振りなくしたおもちゃをさがすことが成功体験でした。12歳のビンセントの成功体験は、学校の生徒集会で生徒に遠用レンズをむけ、体育館の座席に座っている友達を見たことです。

これらは、弱視とともに生活することを見いだした生徒たちから学んだ視覚を自由にあつかうということであり、私の個人的な自信をもたらしていることがらです。

弱視ケアの原則

総合的チームアプローチ

弱視ということは個人的であり、情緒的であり、語りつくせないものです。この障害は一般社会からほとんど理解されていません。そのなかには、学校も含まれるし、しばしば家族は、晴眼と全盲の間の視力にある子供の子育てを彼ら自身に任せられている。弱視サービスは、問題解決をもたらします。

ロービジョンサービスは、それらの問題の解決を担っています。問題解決は、チームで取り組むことでベストな結果をもたらす。ロービジョンチームのメンバーは、生徒に対しての直接的なあるいは微妙な専門的な知見を持っていることを理解してはなりません。両親や保護者は、医師が状態の有効性を理解していて、教育者が学習上の視覚的要素のインパクトについてよくわかっている、子どものことをよりよく知っています。カリーナの弱視専門家からの報告の検討会で、彼女の両親、ホームルーム担任、校長、TVI、歩行指導者、当センターの教師の間のコミュニケーションを確立しました。このことは、我々に、カリーナのための有効な視覚利用についての共通の理解を作り上げました。カリーナの質問、例えば、学級でのデモンストレーションのとき、「私の先生は何を持っているの？」といたり、近くで道具を組み立てているときに「何の音なの？」というときに、「遠用レンズを持って調べてご覧」と彼女の周りの大人は言います。

総合的アプローチは初めはたいへんですが、メンバーがそれぞれの役割を調整できるとき、弱視の子供のためのハビリテーションでは最も効果的です。両親が子どものために、のんびりしているとき、子供が拡大鏡を使用することで食品パッケージに関する栄養成分表を読む、または遠用レンズで歩行者の明るい色の服装を見つけることを促すことは貴重なレッスンです。教師は、そのような場面を特定するように、ご両親を助ける支援ができます。

生徒のメッセージと目的

弱視は、生徒の発達に関係するボキャブラリーでの説明を不可能にします。いかに友達と異

なっていることを理解し、状態を説明する言葉を見いだすことが二つのクリアできない仕事です。自分自身の視力を使用するという目標を声に出すことを学ぶのは、続けて行う取り組みのなかでの一つの進んだステップです。マルコルムは9歳児、4倍の遠用レンズの使用を学んでいます。彼は、激しく主張します。「ホワイトボードにかかれた文字を自分で書きたい。」

弱視用デバイスは、標準的視力をもたらず魔法の道具ではありません。生徒たからの意見は、彼らの正直なフラストレーションの表れです。「授業のとき、地図からその言葉を見つけることができなかつたらどうなるの?」「それを私に使わせないで、私は遠用レンズが嫌い!」「弱視の子供になりたくない」という個人的な話を探る教師の意欲はとても教育的な場合があります。Kadeshaにとっては、「みんながじろじろ見るときに、視力を使うのはとても難しい」ということを意味しました。タビアスにとっては、「使うことは出来るけれど、友達の前でからかわれる事をされるのはいやだ」

カリーナにとっては「あなたのツールは私の望遠鏡を使用する戦いをその価値があるようにすることができるくらいの貴重な情報を私に教えていません。」これらのメッセージのすべては意味があり、彼らの自立に向かった成長の表れです。残念ながら、私はレッスンの終わりの瞬間にこれらのメッセージを聞くかもしれません。「私の仕事は、あなたが見るのを助けるのではなく、あなたが選択をできることを助けることです。」と、私は「時々」生徒に言います。

ケース研究：ブリジット

ブリジットは、野球のバッターや姉妹がホースショーで馬の背中に乗っているのを見たがっていた。彼女は、20歳の重度の脳性マヒに併発した視神経萎縮です。彼女は車いすを使用しています。また、不随意のけい直型の反射を持ちます。さらに認知の遅れもあった。

12人のサポートチームは、彼女の家族、教師、支援スタッフからなるが、それらが集まり彼女の弱視支援について考えました。ブリジットの「見たい」という欲求は、通常ではない搭載システムを用意することをさせました。望遠鏡が取り付けられ、頭部の固定装置とともに実験が数ヶ月行われました。私たちは望遠鏡位置決めは、彼女の車椅子の後部からロッドをだして、目の前のクリップで留めることに決めました。彼女の望遠鏡を通しての視野は限られ、大人の支援を必要とするものでしたが、彼女はバッターと馬に乗った姉妹を見ることができました。

装置を組み合わせて使用すること

効率的に視力を使用し弱視用自助具の使用することは、弱視児童にとって、なんとなく学べることではありません。自助具を利用して大きな利益を獲得した児童でも、それが役立っていることを認めないかもしれません。うまく見えないため、他人が見たことで得られる情報が十分満足でさえあるかもしれません。

あまりにしばしば教師は、非常に固く 1つの環境に集中し、教室以外の活動に視覚を広げるのを忘れます。弱視のリハビリが本当に成功するのは、戦略と道具が環境と活動を通して統合されたときです。

事例研究 タデイ

タデイの医師は、彼を、以下の弱視評価の報告に視覚的な好奇心が旺盛であると記述しています。彼が、初めて医院に来たのは5歳の時であり、視神経萎縮で視力は0.02でした。彼の家族は最近合衆国に移りました。タデイの最初のタスクは、読書媒体なしで英語を勉強することでした。学校での最初の年の印刷された文字を読む道具は拡大テレビでした。これは、彼にとって効果のないものでした。タデイは点字に激しく抵抗しました。早々、チームの集まりがありました。しかし、新しいメンバーの間で、彼のプログラムを変更するという事は困難でした。私たちは、2.8倍の遠用レンズから始めました。最後のゴールは8倍の使用です。8歳のとき、遠くのものを見るというタデイの興味が高まりました。6x望遠鏡を持って、「もう十分遠くに行くつもりはない」と、彼はいい、また身ぶりで示しました。「それをどんどん見たいと思う。」と若々しい明快でに表し、彼は望遠鏡パワーに対する感謝を示しました。

今日、10歳のときに、タデイは、25人の級友の表情を見ています。キャリアデーにおいて、発言者が誰だか特定しようとしています。放課後彼の友達を駐車場で見つけ、そして、遠用レンズをつかみ、サッカーゲームへ向かったのです。この成功は、これから起こることを示しています。

結論

教師は、しばしば未来の予言者として働かなくてはなりません。学校や家庭での生活を越え

て、生徒たちの生活を想定します。旅行に際して、バスの時刻表示やビルの表示を読み取ることができるだろうか？生徒たちは、買い物のレシートや銀行の明細書をハイプラスレンズや拡大鏡でみることができるか。3歳以上の子どもにとっての視覚管理とはどのようなものか？

私たちは、拡大鏡や遠用レンズを用いて利益を得るように助けているのではなく、彼らの生涯において、視覚を自立的に利用できるように助けているのだと言うことを思い出しておきましょう。

小児科での弱視ケアは、以上の弱視ケアの考え方の中にあります。対象の人たちの性質はとも多様ですが、それでもいくつかの原則はすべての生徒に当てはまるものです。ケアを提供するチームのメンバーの間でのコミュニケーションは大切です。生徒からのメッセージや目標を聞くことは、学校での自助具使用を動機づけるのに通じる導計画実施を元気にさせます。最後には、自助具の指導場面を通しての統合は自立と自尊を生み出すことを助けます。

私は眠る前に、本当に今日のレッスンで、生徒の言うことを聞いたかどうかと思いが浮かべます。映画場면을巻き戻すように、私は視覚障害である生徒の気持ちを理解する手がかりを探すために頭の中で会話を再演します。総合的なチームのメンバーとして最も重要な目標は、生徒に生涯学習のための準備をさせることです。自助具の利用の支援は、このことを実現するために一番重要です。

(訳：三崎吉剛)

中国特殊学校におけるロービジョン児童の教育とリハビリテーション

パン・シアグアン (PENG Xiaguang)

中国国立教育研究所

心理・特殊教育部門

副所長、準教授

No.46 Beisanhuan Zhongle,
10008 Beijing, P. R CHINA

リ・チンジュン (LI Qingzhong)

北京盲学校

スーパーバイザー

1、背景

以前からある中国法における視覚障害の公式定義は、1973年 WHO によって制定された定義に類似している。しかし、簡素化されているので、この分野で働く人たちは安易な把握をしやすい。中国の視覚障害の定義は、以下のような人をいう。何らかの理由で視力に障害がある、或いは視野制限がある人。普通人と同じように働くことができない、勉学ができない。又はその他行動が不自由な人を指す。視覚障害の公式定義の中には、盲と同様ロービジョンも含まれる。盲は二つの部門に分けられる。第一部門は、良いほうの目を矯正して 0.02 以下の視力、あるいは視野 5 度以下と定義される。第二部門は、良いほうの目を矯正して 0.05 から 0.02 の視力、或いは視野 10 度以下と定義される。ロービジョンも二部門に分けられる。第一部門は、良いほうの目を矯正して 0.1 から 0.05 の視力、もう一方は良いほうの目を矯正して 0.3 から 0.1 の視力と定義される。

現在、国内の専門家たちは、1992年タイのバンコクで世界各地からロービジョンの専門家が出席して開催された「ロービジョン児童の処遇に関する会議」で採択されたロービジョンの定義を採用するよう政府に働きかけている。この会議ではロービジョンを以下の人と定義した。光覚以上で 0.3 以下の視力、あるいは視野 10 度以下であるが、残存視覚で与えられた仕事や勉学を解決実行できる人である。

2006年、中国障害者連合会が発表した統計によると、国内に 1233 万人の視覚障害者がいる。これは全人口の 1% 近くにもなる。ロービジョンの人は統計にないが、かなりの数になると予想される。

伝統的に盲学校教育は、視覚喪失の人が対象である。全盲学校は点字の読み書き、科学的知識の点字変換、そして自立の仕方、日常生活スキルに重点を置いている。児童は点字教材その他触知教材を用いる。すべて全盲児に適用するよう作られている。そこで全盲かロービジョンかに関係なく初めに点字を習う。点字すなわち特殊教育ツールが知識の獲得、コミュニケーション手段、そして世界を理解するために用いられる。1996年、ある盲学校より報告された統計では、ロービジョン児は学校全体の 62% にのぼり、クラスによっては全盲児より多い。その他の盲学校の状況も同様である。それにもかかわらず、視覚がある児童も盲児と同じく点字で学ばなければならない。1970年代後半に、盲学校のロービジョン児の数が増加し、盲学校教育の改善が重要であると認識され、盲児とロービジョン児向け独自教育の必要性が提案された。1985

年、上海盲学校と北京盲学校において、試験的に盲児とロービジョン児のクラス別教育を開始した。これによりロービジョン児は点字の学習は必要なくなり、適切な視覚教材で一般の漢字を学ぶようになった。それ以来、国内の盲学校ではロービジョン児クラス別教育の実験的事業が開始された。教育省はこの事業に大いに注目し、国内の何十もの盲学校にクラス別教育が拡大した。1989年10月教育省基礎教育部は、上海で「盲児とロービジョン児のクラス別教育」についてセミナーを開き、原則的指導を行った。1990年3月、「盲児とロービジョン児のクラス別教育は、盲学校の大きな教育改革の理念となり、同時に盲学校の教育の質的向上を図る顕著な手段となった。クラス別教育をまだ行っていない学校は、行動開始のために実行計画を立て、徐々に移行している」と、「ロービジョン児のクラス別教育のワーキングリポート」で指摘している。クラス別教育の促進のために教育省特殊教育部は、1990年7月に、国内の「盲学校ロービジョン教師養成ワークショップ」を開催した。そして、クラス別教育促進のために特別予算を計上し、適切な教育施設を整備した。

2、政策と実行

1982年から1995年の間に公表された法律や規則の数は、中華人民共和国建国から30年間に出版された総数を上回る。1982年公布の憲法では、第45条に国と社会は盲・聾・その他障害を持つ人に雇用・生活・教育の整備をすることが明記されている。「中国教育基本法」は1986年立法化され、障害を持つすべての児童が無償で教育を受ける権利がうたわれ、政府の多様なレベルにおいて視覚障害・聴覚障害・知的障害児に特殊学校およびクラスを設置すべきことと定めた。1990年に中国障害者保障法が採択され、すべての障害者が教育を受ける権利を含め平等の権利を持つことが明記された。

これらの法律や法規により、政府は障害児すべてに教育が届くよう、「障害者事業5年工作要綱」と「中国特殊教育促進に関する提案」という指導促進のための政策を展開してきた。「第8次と第9次障害者5年工作ガイドライン」には、ロービジョン者のリハビリテーション計画を立てるよう述べている。1998年に「国家専門家チーム」が設立され、ロービジョン者向けリハビリテーションは向かうべき方向に進んでいる。これは中国障害者連合会のリーダーシップによるところが大きい。この10年でロービジョン施設とリハビリテーション施設の指導体制が整ってきた。リハビリテーション専門職の訓練が終了し、訓練用教材や資料が中国障害者連合会と地方レベル都市レベルにおける障害者団体のリーダーシップのもとに出版された。同時に多くのロービジョン者を援助するために、あらゆる光学的補助具を特別に生産し、見事な成果を上げた。

「盲学校教育基本カリキュラムの試験的計画」が、2007年教育省により制定され、ロービジョン学生には盲学校においてクラス別教育を行うため、特殊クラスが設けられた。もし、ロービジョン学生が少ない場合は、混合でクラス内で別々に教えることができる。盲学校はロービジョン学生用にバリアフリー環境を整備し、視覚補助具を配置し、大活字教科書および適切な光源を備え、残存視力で活字を使うよう奨励し、その能力を増進させるために効果のあるスキルを用いるなどに努力すべきである。

ロービジョンクラスの教育は一般学校のカリキュラムを部分変更して使う。一般学校は統合教育を受けている視覚障害児が必要なら、特殊教育を受けるよう勧めることもできる。中国はロービジョン教育とリハビリテーションが急速に前進したが、幾つかの問題が以前存在し注意を要する。

さらに、「第 11 次障害者事業 5 年工作ガイドライン」で中国障害者連合会は、1 千万人の貧しいロービジョン学生への視覚補助具の無償提供、30 万人の視覚障害児の親たちの訓練、都市以外にも障害者総合施設におけるロービジョン用リハビリテーションクラブを設置することなどを目標にしている。

現在、中国のロービジョン児は一般学校に通うことができる。試験的例として、北京の東城区、西城区、崇文区、宣武区の四地区にある 20 校で、20 人のロービジョン児を在籍させ、「インクルージョン」教育指定校となっている。今までにそのうちの何人かは高校に進んでいるし、大学にも入っている。海外の高等教育機関で学ぶ学生もいる。

3. 主なる方針と試み

教育省は障害者ニーズに比重を置いている。その中には多くのロービジョン児が教育を受ける権利や適切な教育の必要性が含まれる。

国内盲学校におけるロービジョン学生クラス別教育は、以下に述べるとおりそれぞれ学校で違いがある。

3. 1 「構造的クラス別教育」: 盲学校にロービジョン学生は多くいる。これら学校では盲とロービジョン学生は別クラスで学んでいる。盲学生は点字を使い、ロービジョン学生は活字を使い、一般学校と同じ教材を用いる。

3. 2 「混合クラスでの別教育」: 十分な学生数のない盲学校では、一クラスに混合し、点字あるいは活字教科書でそれぞれのニーズに合わせて学ぶ。国内のいくつかの郡では、盲児特別クラスや小規模特殊学校がこの教育方法を採用している。中国語は点字より難しいので、一般教科書を読む速度は盲児が点字を読むのより遅い。一般に視力が十分でないロービジョン学生は点字を使い、付加的リーディング教材として一般教科書を持つ。

3. 3 「クラス別およびグループ別教育」: 人数の少ない盲学校ではグレード 1 と 2, あるいはグレード 1, 2, 3 など、盲とロービジョン学生を別にし、それぞれのグループに合った教育をする。

3. 4 「ロービジョン学生向けクラス以外での中国語学習の援助」: 視力が十分でない、一般教科書が難しい、すこしだけ漢字が読める等の学生は、主に点字教科書を使う。しかし、将来の仕事や人生に益するように、学校は特別に中国語を教える時間をもつ。それにより、漢字の読み書きができるようになり、一般社会で能力を伸ばしていくことができる。

さらに、ロービジョン学生が視力を最大限に使うよう訓練する視力開発統合センター（室）もある。

4. 現下の問題点と挑戦

中国ではロービジョン教育とリハビリテーションの発展は目覚ましいものがあるが、まだ以下のような課題がある。

4. 1 多くの盲学校では、未だロービジョン教育に十分な理解がなされていない。

指導者や教師の間では、ロービジョン学生は漢字を学ばなくても学校生活ができ、また社会で働けると考えている。それでロービジョン学生への漢字学習に重点を置いていない。2003年ある盲学校で調査をした結果、点字を使用している学生の3分の1は慣れている近隣を歩くことができ、残存視力で人や木々など周りの大きなものは判明できた。一方教える面で教師は、残存視力を用いる機会をほとんど与えていない。多くの学校関係者や教師は、また親でさえロービジョン学生は、点字を習うより漢字を習うほうが難しいと考えている。それで、教師はある一定期間内に政府によって示された容量の漢字を教えることができないと思っている。またその他の教師は、残存視力で漢字を学ぶために視力を用いる効果に対して不安に思っている。一般に教師はロービジョン学生の漢字学習は意味がないと思っている。このような無理解のゆえに、ロービジョン学生の多くは、点字を指ではなく目で「読む」ことになる。

4. 2 国内統一教育アウトラインと教育内容における制限と限界は、教育省による規制のためである。名簿にある全学生は同じ勉強をする、同じレベルを目標にする、同じ試験に通ることが要求される。ロービジョン学生の漢字学習で、各学期に課せられた教育課題を教師が終了できず、教師は避難の的となる。このような困難を避けるために、多くの教師はロービジョン学生に点字を学習するようすすめている。このような中で、盲学校における教師評価制度を導入することは、ロービジョン学生の教育の質を高めることにより影響を及ぼすであろう。

4. 3 盲学校におけるロービジョンの専門教師が不足している。殆どの教師は一般学校から来た教師である。何人かは何年も盲学校で働いているが、彼らは系統だった訓練や教育を受けていないので、ロービジョン教育やリハビリテーションの知識がない。調査の結果、ロービジョン児に関する多くの無理解があることがわかっている。

4.3.1 教師、はロービジョン学生には一定期間視覚の訓練が必要だろうが、長期間にわたる系統だった視覚的機能の訓練に時間をかける必要はないと考えている。

4.3.2 教師は、ロービジョン学生の教育と訓練はそれに従事している教師の仕事であり、他の教師は視覚に関する訓練とリハビリテーションについては理解する必要もケアの必要もないと考えている。それで、ロービジョン学生を教える多くの教師は盲学生と同じように教える。黒板を使わず、また使ったとしても、字と黒板のコントラスト、字の大きさ、光源などロービジョン学生の学習に影響する要素に注意を払わない。

4.3.3 教師は、ただ教室内を使いよく改善するだけで、勉学や生活におよぶすべての環境を改善する必要はないと考えている。たとえば、階段の一段目、曲がり角、ドア、洗面所、ぶつかりやすい柱、電気関連の突出物、備品、出口の段差、運動用具などについてである。

4.3.4 教師は、ロービジョン学生は学校で訓練すれば十分であり、家族や社会のサポートや協力は必要ないと考えている。

ロービジョン学生の教育の質を高めるために、教師は知識や技術力をつけなければならない

4. 4 多くの盲学校や聾学校では学生の数は多くない。現在、ある盲学校は各クラスに十分な人数がいらない。それで、ロービジョン学生の特別クラスは設けられない。盲とロービジョン学

生が混じっているクラスは、教師にとって大きな課題である。

4. 5 クラス別教育に必要な設備がなされていない。ロービジョン学生のクラス別教育には、教室の明るさ、その学生への特殊光源、効果的な視覚補助具、拡大鏡、タイプライター、適切な机などの整備が必要である。ロービジョン学生の漢字学習に十分注意が払われていないので、これら必要な設備は確保されていない。このように、学校でロービジョン学生のクラス別教育の困難さは明らかである。

4. 6 眼科クリニックやリハビリテーション・センターの数が限られ、わが国の必要に見合うに十分でない。国内にあらゆる光学的補助具を生産する工場がいくつかある。しかし、数を増加させ、高品質なものを生産し、画一的でない豊かさが求められる。

結論としては、中国のロービジョン児教育は勢いついてはいるが、その道のりは遠いものである。

(訳：星野智子)

ブラジルにおける視覚障害児の教育

マリア エリザベート ロドリゲス フレイル ガスパレット 教授
カンピーナス 州立大学 医学・リハビリテーション スクール 研究センター
ユニキャンピ ブラジル (UNICAMP BRAZIL)
gasparettoca@uol.com.br

ハダッド (Haddad, 2006)によると1億7千万のブラジルの人口のうち、30パーセントは0歳児から14歳児の範疇にある(児童数は5100万人) このグループ内の視覚障害のうち、全盲は51,000人、ロービジョンが153,000人(視覚障害児の合計は214,000人となっている)。

ブラジルの連邦政府文部省(MEC)の特別教育局(SEESP)が示したデータでは、2005年のブラジル公立学校におけるロービジョンの生徒の新たな登録数は55,046件あり、また2006年では60,632件となっている。これは、10%の増加となる。全盲者では9%増で、2005年の登録数は8,585件であるのに対し、2006年は9,206件となっている。

ブラジルにおける障害者教育の歴史は3期に分けられる。(MAZZOTTA 1996) 第1期は1854年に始まり、1956年までの期間で、障害者のための医療サービスを提供する特別な施設で行われたという特徴があり、その多くは寄宿制の学校であった。第2期である1957年から1993年は、普通学校の中に特別学級を常設するという政府の方針に基づいて行われた。第3期は90年代に始まり、21世紀までその期間を広げているが、通常のシステムの中に子供たちを統合していくという目的での学校運営が提案されている。

統合教育の基本理念は、すべての子供たちはどんなに障害や違いを持っていたとしても一緒に学ぶべきである、ということにある。連邦政府国家教育規則(LDB)は過去40年間国家教育政策を支えてきた公的文書である。最も新しい公教育法であるLDB 9394/96は、特別教育を第58条で次のように定義している。

「特別教育とは、特別な支援を必要とする生徒たちのために通常の教育システムの中で優先的に提供される学校教育の一つの形である。」

視覚障害を持った児童に通常の教育を受ける道(アクセス)とその継続性を保証するために、SEESP-MECは統合教育の理論と実際"*Saberes e Praticas da Inclusio*"という出版部物の形で国の学校教育システムのための重要なガイドラインを作成した。そこには視覚障害児を教えるための方法および教育的指針などが述べられている。このような出版物のほかに次のような施策がとられている。

1) 全国に34箇所の視覚障害児教育サポートセンター(Centro de Apoio Pedagógico aos Deficientes Visualis-CAPS)が視覚障害生徒のためのリソースセンターとして設立され、また視覚障害生徒のための特別かつ技術的な教材等を提供することを目的として13箇所のサポート・点字製作拠点(Support and Braille Production Nuclei-NAPPBs)が作られた。これらのサービスの目的は、通常の学校システムの中に在籍する生徒へ点字、拡大文字、音声教材をを配布するための教育用資材を準備することにある。

2) 国の教育プログラムである説話集(PNL D)はすべての小学校に在籍する全盲生徒に4万冊の点字ワークブックとして提供された。

3) 教具等： 視覚障害の生徒のために全部で15,000セットの教具が用意された。そのうちの7,500セットは全盲用で、かばん、点字版と鉄筆、そろばん、白杖、署名用器具、点字

用紙などを含んでいる。ロービジョン用の7, 500セットには、かばん、二重線用紙、白紙ノート、やわらかい鉛筆、多孔性フェルトペン（黒とカラー）、消しゴム、携帯用ルーペなどが含まれる。

文部省はこれらの教具を登録した公立学校の生徒に配布した。

4) ブラジル点字委員会は、the Ministerial Statute (法律) .no319/99のもと、SEESPの管轄にある。この委員会の仕事はブラジルにおける点字規則の作成と指導を行うことである。もう一つの委員会がブラジルにおけるそろばんの使用規則と指導法のガイドラインを作成するためthe Ministerial Statute.657/02のもとに設立された。

5) 教員養成： SEESPは、視覚障害生徒の教育に関わる特別科目の継続的教育コースの支援を行っている。以下にあげるのが提供されているコースである。

a) 点字システムおよび統一数学記号コース

b) 歩行および日常生活コース

c) 点字適応 および点訳コース

6) ロービジョン生徒のための国家計画の目的は、ロービジョン生徒の教室における機能改善を図るため、光学的または非光学的補助具の特定、評価と配布を行うことである。

7) 統合学校の教師への重要な支援として2007年に発行された「通常学級におけるロービジョン生徒の統合」というタイトルのDVDとオーディオカセットテープおよび本がある。

他にも政府主導で、出版社に対し本へのアクセスを容易にするため、特別なニードをもつ人々に対応する形での出版を提案している。

1980年代以降、ロービジョンに対するサービスが次のような大学で行われてきている。カナピナス州立大学 (the State University of Campinas.(UNICAMP)), サンパウロ大学 (the University of Sao Paulo (USP)), サンパウロ連邦大学 (the Federal University of Sao Paulo (UNIFESP)), ミナス・ジェレス連邦大学 (the Federal University of Minas Gerais.(UFMG))

視覚障害のためのブラジル協会は1995年にブラジル眼科協議会の一部として設立された。ブラジルはさらに、視覚障害者教育国際協議会 (ICEVI) およびクリストフェル ブライデン ミッション (the Christoffel Blinden mission CBM) によって推進されている国際的ないくつかの事業に参加している。これらの団体は、視覚障害学生とともに現在仕事をしているまたはこれから仕事をしようとしている専門家の養成のための継続教育コースを提供している。

ロービジョンの分野におけるもう一つの重要な成果は、眼科医研修生のための研修必須項目にロービジョンの分野を明確に組み入れるという決定が下されたことである。これによってロービジョンの子供たちが早期の診断評価を受けたり、教育の機会を得る上での、より良い教育環境が整えられることになるだろう。

ロービジョンのためのサービスが限られていることによって、結果的に視覚障害児の発見が困難になったり、光学的補助具や学校内外での効果的な視覚の利用についての指導の必要性を調査するための眼科的評価が十分に行われないという事態が起こる。

サンパイオ他(apud.Haddad.2006)は、ブラジルにおいてロービジョンと関わっている眼科医がどれくらいいるかを調査するために、ブラジルの10,000人の眼科医に調査書を送った。

わずか 205 人 (2.05%)から返答があり、そのうち 58 人 (205 人中 28.3%) がロービジョンに関わる仕事をしていると明言した。回答者のうちの 147 人 (81.7%) は、今後ロービジョンと関わる仕事をする意図があると言っている。

ブラジルは広大な国で多様性に富んでいるため、調査書に記述されたすべての項目でも、視覚障害者特にロービジョンの教育的ニーズをカバーしているとはいえない現状にある。

「すべてのものに教育を」という目標を達成するために多くの努力がなされつつある。しかし、さらにもっと多くのことがなされなければならないということも明白である。なぜなら、この変化の過程には長い時間を要する様々な大きな挑戦と活動が要求されているからである。

参考文献

1. Mazzotta, M.J.S. . Educacao especial no Brasil: historia e politicas publicas. Sao Paulo, Cortez, 1996.

2. Brasil. Secretaria de Educacao Especial. SEESP Ministerio da Educacao MEC. Dados da Educacao Especial. [cited. 2007. may. 27]. Available from: <http://portal.mec.gov.br/seesp>

3. Haddad, M.A.O... Habilitacao e rehabilitacao visual. de. escolares.com baixa.visao: aspectos medicosociais. .Sao.Paulo, 2006. [Tese Doutorado Universidade de Sao.Paulo]

死亡記事

キース ワトキンス博士 (Dr. Keith Watkins) は、ICEVI 太平洋地区の前会長であり、また盲聾者教育のための国際協会の設立議長でもあったが、残念なことに 2007 年 6 月 25 日ニューサウスウェールズ州 Woolli で亡くなられた。

彼は、ニューサウスウェールズ州ニューキャスルで生まれ、アルマデール教員養成大学 (Armadales Teachers' College) で訓練を受けた。彼はその職業人生のほとんどをニューサウスウェールズ州の教育省で過ごした。その間、ノースロック盲学校 (North Rocks School for Blind Children)、特別支援学校の査察官、特別教育のアシスタント・ディレクターを歴任した。また、オーストラリア教育大学 (Australian College of Educators) の特別研究員でもあり、1988 年に退職した。

2005 年には、「視覚障害者の教育： 過去から 2000 年 Antipodes まで」 (Education for people with impaired vision: From Antiquity to the Antipodes in 2000) という本を著した。これは彼のマッカリ大学博士論文「オーストラリアにおける体系的視覚障害者教育に向けて」を元に書かれたものである。

(訳：青木和子)

弱視児に対する地域型リハビリテーション（CBR）の展開

スムナラ・ヤスミン プロジェクト担当

sumrana@sightsavers.org.pk

ハサン・ミント

屈折障害および低視力問題アドバイザー

hasan@sightsavers.org.pk

パキスタン サイトセイバーズ インタナショナル

ここ10年の間に各国で行われた調査によると、特殊学校あるいは一般教育機関で実施されている特別総合教育プログラムに参加している児童の数は多数にのぼっているが、一方、また外科手術や屈折レンズなどによる措置を施せば盲目となることを免れられるであろう児童も数多くみられる。このようなことの背景には、視力回復治療と教育機関のあいだの相互理解の欠如や視力障害のある子どもたちを支援するスタッフの不足が大きな問題として横たわっているといえる。

ここでとりあげる視力障害を有する児童は3つに分類できる。障害の程度があまり高くない、すなわち視力程度が6/60 (0.1) ないし6/18 (0.3) 以上の児童ならば一般教育機関であっても担当教師の支援がありロービジョン (LV) 用の光学的あるいはそのほかの機器を用いれば問題なくついていける。パキスタンでいえば、このカテゴリに属するほとんどの児童は特別のサポートを必要としていない。

二番目のグループすなわち視力程度3/60 (0.05) ないし6/60以上の児童となると介助の必要性はぐんと高くなり、そのための対応策や周辺の支援に対する要求も複雑化するの当然である。この場合、一般教育制度の中でうまくいくかどうかは両親や教師の対応いかんにかかわることが増え、その成功の度合いはケースごとに異なってくるが、一般的にみてほぼ半数の子供が一般教育の枠内でやっていけるようである。

視力程度3/60以下の場合には、巡回教師の支援がないと一般教育の中でやっていくのは難しくなるが、それでも、特に高学年の場合には、10から20パーセント位の子供はついていけているようである。このような例外を除けば、巡回教師、ブライユ式点字などのような触覚機器の利用や介護技術、教育補助機器などのより強力な支援が必要とされる。

しかし軽度視覚障害に悩む人々のすべてがそのための特別な介護を必要とするわけではない。これら該当者のうちの30パーセントはごく初歩的な支援（以下プライマリレベル）でやっていけるし、50パーセントは次のレベル、のこり30パーセントの人々が高度の支援を必要とするということが世界的な経験からわかっている。問題は、このプライマリレベルの介助の有効性をあげるにはどうすればよいのかということ、さらにはそれがわかったとして、ヘルスケアや教育の領域にどう取り込めばいいのかということについて、納得できるモデルがほとんど存在しないことにある。これらの人々に対する支援はプライマリレベル、セカンダリ、さらにサードレベルのそれぞれにおいて実現される必要がある。プライマリレベルにあっては、必要とされるサービスは地域に住む担当者、専門のヘルスワーカー、教師さらには民間のボランティアによって提供されるものであり、そのおもな任務は視力に問題のある住民の発見と機関への紹介、簡単な軽度視覚障害者向け機器の提供や環境の改善についてのアドバイス、といったことになるであろう。

従来、地域ベースリハビリテーションプログラム（以下CBR）に働く担当者の任務は、盲目者のリハビリテーションすなわち方向感覚と移動（O&M）に関するリハビリテーション、日常生活上の支援、職業訓練などに限定されてきた。通常の場合、CBR担当者の占有技術は全盲者支援のための方法論に方向づけられており、軽度障害者に必要な支援を効果的におこなうための教育はあまりされてこなかったきらいがある。ところが他方ではこのような児童の支援は多くの場合CBRの責任範囲とはみなされず、教育の責任はスペシャリストや巡回教師にゆだねられてきた。すなわち、視覚障害を有する児童に対しての教育内容はブライユ式点字やそのほか全盲者を対象としたものに焦点を当てていて、残存視力の存在可能性すら考慮されていないことがしばしばであった。しかも視覚障害者教育そのものが不十分であるのにそれさえ十分に活用されているとは言えず、教育機関、リハビリテーション、診療機関との間の連携は非常に脆弱なものである（視覚障害を持つ児童のうち教育機会に恵まれていないものは5パーセント以下）。

このような環境下では軽度視覚障害者介護をCBR担当者の業務の範疇に加えることだけでも多くの改善がみこまれると考えられる。この仮説を検証するために該当する人々を対象とするプライマリレベルでのパイロットプロジェクトがバングラデシュで実施された。

背景

国立眼科研究所、アイヘルス国際センターおよびサイトセイバー協会は1999年から2000年にかけて、人口と盲目者の発生日合に関する調査を実施し、その結果、その度合いは30歳以上のあいだの人口の1.2ないし1.4パーセントになると推計した。これを前提とすると、バングラデシュには65万人の障害者がいることになるが、一方、軽度視覚障害者むけ介護制度の恩恵を受けられる可能性のある人数は30歳以上のあいだに25万人いるものとしている。また、バングラデシュの子供の間の発生可能性についておこなった別の調査では、発生率を0.75/1000、すなわちバングラデシュでは約4万人の盲目の子供がおり、一方、軽度視覚この障害者介護を受けられる子供の数については144,760人と推計されている。このような状況のなかでCBR改善のパイロットプロジェクトが開始され、その推進、導入、および効果測定面で特筆すべき成果をあげることができた。この分野における教育を改善し、社会への参画をはかるためには、CBRは地域社会や各制度とのかかわりあいに注力すべきである。

この報告は、サイトセイバーズ・インタナショナル主導による、地域レベル軽度視覚障害者支援制度開発プロジェクトの活動と成果をまとめたものであるが、本プロジェクトの目的はCBRと“障害とその克服のための地域活動（Community Approach to Handicap and Development: CAHD）”の従事者むけに、軽度視覚障害に対応するための光学的そのほかの器具を選定し、必要な教育とキットを提供することができるかどうか、を調査することであった。パイロットプロジェクト（期間2003年9月ー2005年12月）と位置付けられ、最低辺での障害者支援作業を行っている地域NGOのリハビリテーション作業者の効率をどれだけ改善できるかを測定するために実施された。

本プロジェクトの実施にあたっては、障害者教育に関して長期にわたる経験を有していることから、国家レベルのNGO、発達障害センター(Centre for Disability in Development, CDD)があたることとなり、そのゴールを“軽度視覚障害者のリハビリテーションとバングラデシュ

の一般教育制度への参画”として、このゴール達成のための以下のような具体的な目標が設定された。

- (1) 障害者に対してプライマリレベル教育に従事するNGOの能力向上をはかること
- (2) 軽度視覚障害者むけの機材の開発を推進すること
- (3) 小型機材のデモンストレーション、使用方法習得および在庫管理を行う軽度視覚障害センターを設立すること
- (4) フィールドワーカーの教育、および必要とされる機材装置の支援により、各種サービスの創造にあたる開発組織の能力向上に資すること

ついで訓練を担当するスタッフが6人選定された。このスタッフはロービジョン（以下LV）に関する訓練担当者訓練（TOT）を受講したのち、リハビリテーション作業員訓練用カリキュラムの作成および共同作業を実施する組織のスタッフむけにマニュアル（原文は英語）のベンガル語翻訳を行った。

この結果、29の関連組織から合計50人のCBR担当者(男性32、女性18)が6日間のプライマリレベルのLVサービスについての基礎コースを2組にわかれて受講し、さらに以前に受講をすませている37人（男性25、女性12）に対して復習プログラムを実施してLVプログラム実現の中核スタッフにしあげた。また訓練をすませたすべてのスタッフには14項目の器具をいれたツールキットバッグを支給した。その内容はEチャート視表、鋼鉄製テープ、ピンホール、3・4・5・7倍のタテ型拡大鏡、2・3倍の携帯型拡大鏡、双眼鏡、単眼鏡、サングラス、太字用ノート、フェルトペン、読書用スタンド、タイポスコープ・リーディングガイド（typoscope）および帽子となっている。

ついで2か所に軽度視覚障害支援センター（Low Vision Resource Center）が開設され、光学的、非光学的器具についての明確な知識と使い方を教え、一方では担当者が地域の協力を得て、非光学的器具を開発していくように指導をおこなっている。またこれらのセンターでは、コントラストのはっきりしたカラー塗装をほどこした生活用品も展示してLV障害者日常生活の改善を目指している。

CBRワーカーには通常の仕事のほかに、各自の目標として50人の視覚障害者を特定し、そのうち児童をふくむ20人に対して支援活動を行うようにした。個人が特定されると、CBRワーカーは担当する施設に紹介して、詳細な視力および屈折力検査を行うようにする。この結果、光学的あるいは外科的措置によって治癒が見込める場合はしかるべき処置がされ、結果が地域に連絡されるようにしたが、治癒が難しい場合にはCBRワーカーにさし戻され、そこで詳細な機能検査、使用されるべき光学的または非光学的器具の選定、およびそのフォローアップが実行された。またそれが児童の場合には、家族および学校に対してどのようにその子供に対応すべきかのガイドラインが作成され、学校を訪問して修学環境の改善や子供のための学級運営の方法などが実施されるように努めている。

ケーススタディ 1

貧困階層に属する人力車夫の息子、ファルーク・ミアは出生時から眼振症を患っているが、貧困とかすかな視力にまげず普通学校に通い続けている14歳の少年であり、現在第10学年にいる。ファルークの弟も、弱視者である。サイトセイバーの主宰するCBRプロジェクトで調査を担当したABCから視覚障害者と認定された。ファルークは学校では黒板を読むことができなかつたし、本も自分の目すれすれまで持ってこなければならず、書くことも大変な状況に

あった。認定後、CBRの担当者は彼に読書スタンド、筆記用フレーム、大型の定規兼用ペン、練習帳、大サイズ印刷用紙、封筒、署名カード、それに3倍および7倍の望遠鏡を与え、また日中は強い日差しを避けるように帽子とサングラスを着けさせるようにした。また学習環境についても、常時最前列に座らせる、黒板の文字を大きく書くと同時になにを書いたかを説明する、などの措置が取られるようにし、自宅には読書用のテーブルランプを提供し、くしやブラシを明るい色のついたものにさせた。これらの改良後、ファルークの状況は非常に改善され、提供された器具を使って今までよりのはるかによくものが見えるようになったので、学校を終了することに確信を持ち、終了後は障害者の福祉向上に関する仕事をして社会活動に参画したいと考えている。

ケーススタディ 2

ラシダ・アクテールは11歳、小角膜と眼振症を患っている。父親はローミドル階級に属する小規模のビジネスに従事している。現在第5学年だが、弱視のために学校では大変苦勞をしているが、CBRプロジェクトの調査はラシダを視覚障害者と認定し、4ヶ月前からシャクワット・ハッサン氏が彼女の担当になった。ラシダも学校でファルークの時と同じような苦勞をしており、少し離れていると友達がだれかさえ判別できないほどであった。シャクワットは調査ののち、4倍の望遠鏡と5倍の拡大鏡、読書デスクを与え、学校と折衝して修学環境にも変更を加えてもらうようにはかった。この結果、ラシダは与えられた器具に大変満足しており、日常生活は劇的に好転している。物もよく見えるようになったので勉強にも意欲がわいている。本人は将来医者になりたいと考えている。

結論

視覚に障害を持つため、通学をやめてしまったもの、あるいは学校に通ってはいるが多大の問題をかかえているほぼ200人の子供たちが、学業継続を可能にできる環境を作り出すこと、教師や家族に子供たちの教育継続を支援するように仕向けて行くことで、一般教育制度に復帰させることができた。このパイロットプロジェクトの結果、基本的な訓練と器具を用意することで、CBRワーカーたちが視覚障害を持つひとりと、特に子供たちの社会復帰に大きく貢献できることが明らかになった。

軽度視覚障害は視覚障害の一部であり、したがってその対策は盲目者に対する施策と切り離すことはできない。したがって、本質的に同じ人間と既存の諸組織によって必要なケアを提供することができるし、軽度視覚障害に対する支援も同じスタッフ（関連する教育は必要であるが）と、多くの場合は同一の施設器具を用いて対応できる。必要なことは、ニーズを把握できるスタッフを養成することと、障害を持つ人に的確な訓練を施し、基本的な器具や材料を提供することであると言える。

参考：

1. <http://www.lowvisiononline.unibelb.edu.au/>
2. WHO Low Vision Kit
3. Minto, Hasan (2004). Establishing low vision services at secondary level. Community Eye Health/International Centre for Eye Health, Volume:17. Issue:49, Page:5

(訳：中司 恭)

ベトナム・ハイズオンにおける早期介入

教育カリキュラム戦略研究院

ニューエン・ダク・ミン

niesvision@fpt.vn

1. 視覚障害児に対する早期介入のターゲット

視覚障害児への早期介入の意味するところは、眼疾患とその子どもの成長に対する衝撃を特定することと、適切な介入サービスを用意することである。早期介入の狙いは、障害を負った視覚機能を措置したり補償することと、視覚障害児が適切な時期に学校へ行けるようにスキルを発達させてやることにある。早期介入はまた、視覚障害児を持つ家族の状況を改善し、家族、学校、地域社会の協力の下で、視覚障害児のケアと教育が問題なく進むようなフレンドリーな環境を用意することも目的としている。

視覚障害児へのために早期介入は、ベトナム人国家教育戦略 2010 と、一般の就学困難児と特に視覚障害児に教育の機会均等を保障するための関連する教育訓練省の法律を実行することを目的としている。

2. ハイドゥオンにおける視覚障害児のための早期介入

視覚障害児への早期介入の重要性は、地域および国際的な専門家によって主張されている。しかしながら、現在までのところ視覚障害児や障害児自体に特化したプログラムやプロジェクトは少ない。

2001 年、コミッティー・トゥ・ホランド (Kommittee Two- Holland) の支援によって、教育カリキュラム戦略研究院 (NIESAC) がダナンにおける視覚障害児のための早期介入の地方モデルの研究を実施した。資金不足とプロジェクト基地から遠隔の地にあることが原因で、直接視覚障害児を教えている教師とその両親を対象にした調査のみが実行された。残念なことにコミッティー・トゥ・ホランドは解散して、NIESAC は別のスポンサーを見つけることができなかった。しかしながら、ニグエン・ディン・チウ盲学校で、NIESAC は早期介入活動を継続した。

NIESAC は、視覚障害児早期介入研究を特殊教育カリキュラム戦略研究センターに委譲した。研究資金の不足にもかかわらず、国内および国際的な個人と組織の支援がありがたい特色となった。ミルナ・エイジェンリ女史 (Ms. Myrna Eijssenring) (VISIO- Holland

と NIESAC) は、長年にわたって特殊教育に携わってきた方であり、ベトナムでの教育には深い造詣をもった方であるが、彼女が 2005 年から 2007 年までの VISIO の支援による調査プロジェクトを設立してくれた。

2.1. プロジェクト地域の選択

我々が視覚障害児早期介入の地域モデルをハイドゥオンに定めたのは以下のような理由であった。

- ハイドゥオンは人口が多かったこと。つまり、幅広い視覚障害児が存在する。
- ハイドゥオンには街があり、デルタ地帯があり、山岳地帯があること。
- ハイドゥオンは、障害児教育を行った経験を持つ教育レベルの高い地域であること。
- ハイドゥオンは多くの活動において NIESAC に協力してきた。
- ハイドゥオンはハノイに近く、交通の時間や費用を節約できる。加えて、距離的な利点から付加的な活動を行うことが可能であること。

2.2. ハイドゥオンにおける早期介入活動

2005 年の 3 月 26 日に、NIESAC のハイドゥオン教育訓練部 (Department of Education and Training: DOET) は、”視覚障害児のための早期介入方法”の詳細なスケジュールの契約書に調印した。これは、ハイドゥオン DOET の早教育部の参加を伴う国家的プロジェクト (B2005-80-26) であった。

- NIESAC は、ハイドゥオンの健康局と共同して、幼稚園教諭と地方の医療スタッフに対して 0 歳から 6 歳までの子どもたちの目の病気の診断訓練を行う。2 週間にわたる調査によって、385 人の眼疾患のある子どもたちが発見された。

- 385 人の子どもたちは次のようなステップで診断された。

・第一ステップ：ハイドゥオンの医者がまず病院チェックとスクリーニングを行った。眼疾患を持つすべての子どもたちは必要に応じて処方を受け、治療の手ほどきを受けた。これらのうち、視覚に問題のある 164 人は適切な検査を受けた。

・第二ステップ：国立眼科研究所の医師と NIESAC の専門家が審査をして必要な介入を

記述した。

第二ステップのあと、120人の視覚障害児のうちから、43人が特別なケアと教育が必要だとされた。これらのうち、6名が全盲で、34名が斜視および眼瞼の病気であった。2名がトラコーマで、1名は白児眼であった。他の子どもたちは、眼鏡を処方され、家庭や学校での適切なケアを指示された。

- 現状とこれからの2年間における見通しを立てるためのワークショップが NIESAC と DOET よって編成された。

- 訓練と誘導技術に関するコースが、視覚障害児をケアする教師と両親に提供された。

120名の視覚障害児の両親とその教師がこの訓練プログラムに参加した。

- 教師と親のためのアドバイススキル帳:特別なケアと教育が必要なすべての視覚障害児のために家庭でのアドバイスが用意された。視覚障害児を教える教師たちは、子どもたちへの責任を持つので、家庭や学校で、あるいは必要に応じていつでも適切なアドバイスができるように用意した。この活動は日常的なものとして構成された。

- 始めに訓練と誘導技術を適用した後、知識が向上した。上級訓練コースの間、両親と教師は彼らの経験を共有し交換する機会があった。

- 視覚障害児のための幼稚園だけでなく、特別なケアが必要な視覚障害児のために眼鏡と教材を用意した。

- 斜視と眼瞼疾患の治療と白内障手術を実施した (ORBIS と国立眼科学研究所の支援により)。

- ハイドゥオンとダナンの教師と教育管理者との間の経験を共有し交換するための対話を組織化した。

2.3. 結果

- ハイドゥオンにいる0歳から6歳までのすべての視覚障害児を特定し、診断し、早期介入により支援した。

- ほとんどの視覚障害児が1年生に入学する6歳児であった。

- すべての視覚障害児は医学的な介入を必要としていた。すなわち、

・国立眼科学研究所の医師が、4つのステージで診察をして、2ステージで手術を行った。

・光学補助具を必要としているすべての視覚障害児が彼らの診察を受けた。

- ・視覚に障害を持つ 31 人が手術を受けた。大部分は特別なケアや指導を必要としなかった。これらの子どもたちは友達との活動に参加するとき、眼鏡を必要としなかった。一人だけが、手術後の視覚変化をきたさなかった。この子どもについては最上の解決策のために引き続き観察していくことになった。

- ・視覚障害児のケアコースに参加したのは 120 人の教師と親であった。30 人のキーになる教師が、視覚障害児の早期介入のための 3 ステージ（6+3+2 日間）の訓練を受けた。

- ・35 人の両親が家での早期介入技能の改善が見られた。

- ・16 の幼稚園が、晴眼児と視覚障害時との活動のための教材を備えた。16 名の視覚障害児が、リハビリテーション、特定のスキルの発達や仲間と遊ぶための、おもちゃセットの提供を受けた。視覚障害児は、リハビリテーションや仲間と遊ぶために、自然の教材や家庭用品を使うよう指導された。

- ・訓練コースに参加した幼稚園教諭や視覚障害児の親は、視覚障害児のケアについての情報パッケージをもらった。

- ・地域社会は、子供の目の保護と視覚障害児の能力とニーズに気付くための教育を受けてきた。地域の人々は、そうした子供たちのケアと教育における彼ら自身の責任を理解した。

- ・ハイドゥオンの 22 名の幼稚園教諭と教育管理者が、視覚障害児について、他の省（クワンチ、ダナン、ゲアン）の特殊学校と経験を共有し意見交換した。

- ・ハイドゥオンの盲人協会と連携して、点字と盲児教育に必要なスキルについてのマニュアルが、いくつかの盲児を受け入れる予定の小学校のために用意された。

3. 教訓

早期介入は、視覚障害児のケアと教育において、重要な役割を果たす。早期介入は、リハビリテーションと発達に適切な、友好的な環境を構築しながら、視覚障害児とその家族に直接提供される必要がある。

- 視覚障害児の家族、特に親に、早期介入の結果を知らせる必要がある。

- 幼稚園教諭、教育管理者、家族と地域社会は、視覚障害児への早期介入は有益で支えになるものであることを知っておく必要がある。

- 視覚障害児への早期介入は可能な限り早く提供され、最小の支出で最大の効果をもたらさなければならない。

- 視覚障害児への早期介入は、教育、福祉、社会の利害関係者間で協力があり、さらにも

し彼らがさらなるスポンサーを探すことに融通が利く場合に、より良い結果となる。

- 親と視覚障害児教育に携わる教員の間で情報を共有し意見交換することもまた、非常に重要である。

(訳：黒川哲宇・永井伸幸)

弱視に関する教員研修
—ポーランド及び中欧について—

Dr. Antonina Adamowicz-Hummel

ポーランド・ワルシャワ特殊教育アカデミー 弱視研修コーディネーター 准教授
antonina@hummel.it.pl

ポーランド

ポーランドにおける弱視者の系統的な統計的及び疫学的なデータはまとめられていないが、全人口約4千万人のうち、弱視者は約35万人いると推定される。ポーランド盲人協会（Polish Association of the Blind: PAB）の2005年統計によれば、盲人協会に登録されている16歳以上のメンバーのうち全盲者はたったの7.02%である。

2005年、ポーランドの通常学校に在籍する視覚障害児童生徒数は、10ある寄宿制盲学校に在籍する児童生徒数の3倍であった。しかし、調査によれば、通常学校に在籍している視覚障害児童生徒は専門的な支援を十分に受けていない。

弱視者の特別な教育的ニーズ及びリハビリテーションのニーズを認識し、ポーランド盲人協会は、特殊教育アカデミー（Academy of Special education）と連携して、1980年代初頭以降、サービス開発の系統的な働きかけを推進してきた（Adamowicz-Hummel, Walczak, 1989）。人材の育成は、このプロジェクトにおいて必要不可欠な要素である。

弱視に関する教員研修は、ワルシャワ特殊教育アカデミーにおいて1987年より行なわれてきた。当初は修士号取得者レベルでのみ行なわれていた。現在では、視覚障害児に関わる教員のフルタイムの研修課程も含まれている。さらに、弱視に関する短期コース（10～40時間）は、特殊教育アカデミーのパートタイムプログラムや大学院プログラムのほか、通常学校の教員、心理士、その他の関連分野の専門家を対象としたサマースクールやワークショップという形でも行なわれている。

ポーランドにおける視覚リハビリテーションに関する最初のプログラム（1987年）のカリキュラムは、アメリカのペンシルベニア・オプトメトリー・カレッジ（Pennsylvania College of Optometry）のcompetency-basedの修士課程を主に参考にしたものであった。同プログラムは、3学期間350時間に及び、視覚障害分野で働く人々を対象とした大学院研修として開設された。その後、弱視専門家の需要の増大に 대응するため、新たに2つのプログラムが設置された。

1991～1993年、筆者は我々が行っている研修プログラムの有用性について評価する調査研究を、修了生に対して行った。その結果、プログラムの修了生たちは視覚リハビリテーションについて十分な能力をもっており、彼らの実践活動は有効であり、そしてその効果は、実務にも、また心理的側面にもみられた。さらに、修了生が実務経験者の視点で評価した本プログラムの適性は、基本的には十分で有用性の高いものであると評定された。

一方で弱視者支援の有用性については、本研究の結果からは、習得した視覚に関する技術を弱視のクライアントの生活場面に活用するには不十分であることが明らかになった。

専門家（Instructors）は特定の個人の視覚リハビリテーション活動以外にも、保護者、家族、友人、教員、寄宿舎指導員、生徒の機能のためにもっとも重要な環境にいる他の専門家と連携して活動することが推奨された。専門家は、より緻密かつ効果的に、生徒が自ら環境をコントロールできるように指導しなければならない。

本調査より得られた結果は、視覚リハビリテーションプログラムとして採用されたCompetencyベースの教員研修モデルを検証するために用いられた。カリキュラムは、その研究結果に基づき修正された。視覚リハビリテーションは、ワルシャワ特殊教育アカデミーの大学院レベルのフルタイムコースとして導入されている。同校は、ポーランドにおいて弱視専門

家の研修課程を提供している唯一の高等教育機関である。

2005年には、4回目の視覚リハビリテーションの大学院レベルのプログラムが始まった。そのプログラムは、3学期間続き、2007年2月に終了した。カリキュラムは合計350時間であった。2学期間は、講義中心であり（310時間）、第3学期には、経験豊富な弱視専門家のスーパーバイズの下での個別実習（学生一人当たり40時間）と単独のインターンシップ（学生一人当たり30時間）が設けられている。

本プログラムは、研修生が仕事や家庭を持つ成人であることを考慮し、パートタイムを基本とした。すなわち、学生は3~4週間に一度、週末を含んで開催される3~4日間の研修セッションに参加するのである。また、通信研修という要素も導入し、カリキュラムの一部は主にEメールやインターネット等の電子メディアを通して提供された。これは、ポーランドの視覚障害領域の人材育成研修においては先駆的な取り組みであった。

本プログラムの目的は、あらゆる年齢の弱視者、その家族、その他の関係者にかかわることのできる教員や専門家を育成することであった。中でも、正常な視覚発達の阻害と、その生涯にわたる影響、そして、子ども、特に0~6歳児に対するアセスメントや指導法に重点が置かれた。

本プログラムは15人が受講した。その中には、盲学校の教員及び寄宿舎指導員、ポーランド盲人協会に所属する専門家1名、教育・職業カウンセリングセンター職員、特殊または通常の幼稚園職員、早期教育センター職員などが含まれていた。15名という受講者の人数は、小人数での活動（観察授業）及び個別実習に適していた。

本プログラムは、ワルシャワTêcza親の会（Parents' Association）の早期教育センター、ワルシャワ近郊のラスキ盲学校（Laski School for the Blind）、ワルシャワ弱視学校及びポーランド盲人協会の協力のもと実施された。

指導にあたったのは、特殊教育アカデミーの教員、その他大学等の教員（ワルシャワ医学アカデミーの眼科医、ワルシャワ大学及びクラクフJegiellonian大学の心理学者等）、視覚障害者支援機関の実践家であった。

プログラムの経費は7割は参加者によって、また残りの3割については、New York Committee for the Blind of Polandによって賄われた。この委員会の支援により、本プログラムの受講費をこの分野の他の大学院プログラムと同等なレベルに押さえ、なおかつ少人数制で質の高い指導を確保することができた。

ポーランド・ワルシャワ特殊教育アカデミーにおける視覚リハビリテーションの大学院プログラム

2005年9月~2007年2月のカリキュラム概要

目的：弱視者とその関係者に対して、弱視者の保有視力を最大限効果的に活用し、家庭や社会における彼らの自立度を高めるようなリハビリテーションサービスを行う専門家を養成すること。

#	科目	時間数
1.	人間の生涯発達	26
2.	視覚障害児の早期発達支援	30
3.	視覚系の解剖・生理・病理学	40
4.	視覚リハビリテーションの心理的・社会的意義	20
5.	リハビリテーションにおける専門的課題	14
6.	年少児・重複障害児の視覚アセスメント及び訓練	90
7.	年長児・青年及び成人の視覚アセスメント及び訓練	90

8.	実習（個別のスーパービジョンの下での弱視者との関わり）	40
	合計	350
	インターンシップ	30

中東欧(CEE)、その他各国について

筆者は、弱視に関するコースとワークショップにおいて、リトアニア、チェコ共和国、スロバキア及びハンガリーから同僚を招いて共同で指導をする機会に恵まれた。我々は、Dr. Audrey Smith、Dr. Lea Hyvarinen、Dr. Silvia Veitzman、Dr. Duane Gerschiat、Maureen Duffy、そして Dr. Orjan Backman といった弱視の専門家を招待した。

筆者が知る限り、我々以外に中東欧で弱視に関するプログラムを提供している高等教育機関は、チェコ共和国プラハにあるチャールズ大学（Charles University）の特殊教育学部だけである。同大学は、2回目となる弱視に関する大学院プログラムを2007年度に実施する準備を進めている。1回目のプログラムは、大学院の3学期制研修として2004年度に実施された。カリキュラムは、Orjan Backman がストックホルム教育大学（Stockholm Institute of Education）で1995年度に実施した、国際ロービジョンプログラムの第2学期の内容を適用したものであった。同プログラムのコーディネーターは Dr. Lea Kvetonova であり、スウェーデンのプログラムを修了した Marketa Skalicka が弱視の指導法の教鞭をとった。

スウェーデン国際ロービジョンプログラム(Swedish International Program in Low Vision)のその他のヨーロッパ人修了生は以下の通りである。

Marta Gado（ハンガリー出身、ブダペスト・エルテ大学(Elte University)教員）

Ene Kelk（エストニア出身、現在ノルウェーで弱視専門家(Low Vision therapist)として勤務）

Teresa Audukiene（リトアニア出身、現在弱視関係の職業には従事していない）

Thorun Gunardotir（アイスランド出身、現在の職業に関する情報なし）

2004年8月、スウェーデンではストックホルム教育大学において、リニューアルされた視覚障害領域の修士課程が開始された（本大学は、現在スウェーデンにおいてこの領域のコースを提供している唯一の大学である）。プログラムはパートタイムであり、修了するには5学期間（2年半）かかる。1学期は（フルタイムの）20週に相当する。同プログラムは、ストックホルムで学期に4、5回開催されるコースミーティング（3日間）と、インターネットを介した通信教育を組み合わせたものである。本プログラムは様々な専門家たちを対象としており、その主たる目的は、視覚障害に関する専門知識を提供し、既に保有している専門資格を補充することである。本プログラムは、教育者（様々なレベルの教師）、作業療法士、理学療法士、眼科看護師（ophthalmic nurses）、視能訓練士、検眼士、社会福祉関係職員（social welfare officers）、及び心理士を対象に作られたものである。入学要件は、学士レベルの教育を受けていることである。視覚障害領域のプログラムへ入学するにあたっては、彼らの専門分野における少なくとも3年間の実務経験が必要とされている。

ポーランド、チェコ共和国及びスウェーデンにおける最近のプログラムでは、その国の言語（national language）が使用されている。しかしポーランドとスウェーデンは、英語による国際的なプログラムを実施した経験を持つ。スウェーデンは弱視に関するプログラム（1995年度）、そしてポーランドは歩行訓練に関するプログラム（1995～2005年にかけて四回）である。ポーランドの特殊教育アカデミー（2003年度）の強調すべき点は、ハンガリーの教員のために独自に開発した、弱視の要素を多く含んだ歩行訓練の大学院プログラムを実施したことである。同プログラムは、ハンガリー厚生省（Hungarian Ministry of Health and Social and Family Affairs）の後援のもと、一部はポーランドで、また一部はブダペストで行われた。

我々は、諸外国から学び、ポーランドその他の国と地域で我々の専門性を共有することを望む。

文献

1. Polski Związek Niewidomych. Sprawozdanie za rok 2005. PZN, Warszawa 2006.
2. Palak, Z., Integracja szkolna uczniów niewidomych i słabowidzących w oświetle badań empirycznych. Przegląd Tyfologiczny 1-2/1993, Polski Związek Niewidomych, Warszawa 1994.
3. Witczak, J., Wpływ wybranych czynników na osiąganie umiejętności szkolnych przez
4. słabo widzące dzieci uczące się w I klasie w szkołach ogólnie dostępnych. Unpublished Ph.D. dissertation, Warszawa 2003.
5. Adamowicz-Hummel, A., Walczak, G., The Development of Low Vision Services in Poland. *Journal of Visual Impairment and Blindness* 1, 1989, pp. 64-66.
6. Pennsylvania College of Optometry. Prospectus: Master of Science Degree Program In Vision Rehabilitation – Program and Course description. PCO, Philadelphia, PA, 1983.
7. Adamowicz-Hummel, A., Evaluation of Low Vision Competencies for Teachers of the Visually Handicapped in Poland. Unpublished M.Sc. thesis, Pennsylvania College of Optometry, Philadelphia, 1986.
8. Adamowicz-Hummel, A., The Graduates of Poland's First Program in Vision Rehabilitation - a Follow-Up Survey. In "Low Vision Research and New Developments in Rehabilitation". Ed. by A.C.Kooijman, P.L. Looijestijn, J.A. Weeling and G.J. van der Wildt, IOS Press, Amsterdam 1994, pp. 592-594.
9. Adamowicz-Hummel, A., Effectiveness of Training Vision Rehabilitation Specialists -
10. Evaluation of Their Professional Competence and Effectiveness. A Follow-Up Study of the Graduates of The Program in Vision Rehabilitation in Poland. Unpublished manuscript based on Ph.D. dissertation, 1996.
11. Skalicka, M., e-mail communication, 2007.
12. Backman, O., Master's Degree Programme: Visual Impairment. Interdisciplinary perspectives and professional cooperation. Presentation at the International Conference on Low Vision, London 2005.

(訳：宮内久絵、半田こづえ、森まゆ、青柳まゆみ)

専門研修—コスタリカ大学の取り組み—

マーサ・グロス (Martha Gross)

Apartado 26-2070, San José, COSTA RICA

magross43@hotmail.com

視覚障害児の支援と教育には、教師が彼らの教育的ニーズに応えるための専門研修を受けることが不可欠である。

このような意味で、専門研修は途上国のニーズを象徴しているが、大学では視覚障害領域に関する十分な研修を提供していない。一方、国の政策においても、専門研修は優先的もしくはは主要な事柄と見なされてはおらず、また経済的にも、専門家(specialists and professionals)に対する適切な研修を開発し継続する機会が与えられるような状況ではない。そのため、視覚障害児の学校、親及び教師は、研修の必要を満たし、教授法を改善するために様々な方法を見出さなければならない。

インクルージョンの導入が専門研修の責任及び優先順位の変化をもたらしたことにより、その必要性は増大して来た。しかし教師に対する支援は、いまだ満足できるものではない。専門研修を通じた支援は、教師や親が子供たちに教える上での重要な要因であることが明らかになって来た。

盲児及び弱視児のための教授法を開発するためには、専門家に対する特殊教育の研修が不可欠であることが示唆されている。

近年コスタリカでは、特殊教育分野の専門研修のあり方が変化してきた。大学における特殊教育課程は、弱視、歩行、点字と算盤の使用などの様々な分野に対処できるような総合的な科目を開設している。このように、これからの時代の特殊教育教員には、いかなる地域においても視覚障害児と関わる準備ができていることが期待される。それは、教育制度が「万人のための教育」及びインクルージョンの原理を提唱しているためである。このアプローチによって、特別な教育的ニーズを持つ様々な児童生徒を支援する巡回プログラムが可能となる。子供や親、通常学校の教師にとってこの種の支援が必須となる遠隔の学校においては、特に重要である。

地方の学校は、教育分野においていくつかの共通した問題を抱えている。それは、日常的な教育課題に焦点を当てた枠組みを提供している。教師の活動を改善するための適切な助言は、特定の領域の研修を通して提供される。研修において、地方の教師は支援に関する意義深い知識を得る。

このような研修プログラムにおいて、政府関係者のサポートが重要である。なぜなら、研修は視覚障害児の教育課題に取り組むための新しい方法を提供すると共に、教師にとって、彼らの活動をより充実させるための資格を得ることが有効だからである。もう一つ重要な要素は、最良の結果を出すために、継続的で定期的に行わなければならないことである。学校や政府機関が、視覚障害児と関わるスタッフに継続的な研修プログラムを提供する時、それは、スタッフが積極的な注意と有意義な努力を持って目標を達成する能力を高める。

しかし、サポートスタッフにどのような専門研修を提供するかという問題が残っている。継続的な専門研修が、視覚障害児のコミュニケーション及び情報と経験のやり取りの技術を高めることは疑いの余地がないが、このような結果はサポートスタッフの活動や将来の目標を高めることにもなる。

コスタリカ大学は、過去数年間にわたり、多様性と機会の平等への着目を含んだ新しいパラダイムに応えるために、特殊教育のカリキュラムを再編成して来た。専門家開発には、視覚障害児へのアプローチに関する新しい多様な洞察を与える科目が含まれている。

優先していることの一つは、新しい専門家が巡回サービスのある通常学校において、容易に使用できる知識と技術を習得することである。このようなサービスを提供している学校において、われわれが養成した新しい特殊教育の教師たちは、視覚障害児と関わり、特別なニーズに応えることができると確信している。

教育制度に統合教育が導入されて25年になり、まだなすべきことは多い。しかし、近年の進展により、視覚障害者が特殊学校で継続的に学ぶ機会が増えて来た。

現在、コスタリカの総人口の識字率95パーセントに対して、視覚障害児の識字率は87パーセント（2000年国政調査）であると推定されている。

過去10年間に、視覚障害のある学生たちは意識上のバリアを破り、教授及び学習の様々な方法を創造し開発して来た。コスタリカ大学は、インクルージョン、万人のための教育、機会の平等といった新しい教育的パラダイムに適合するように、カリキュラムを変化させつつある。このようなパラダイムと共に新たな関心が芽生えて来た。新しい世代の教師（特殊学校及び通常学校）は、新たな教授法を開発し、視覚障害児教育の有効なモデルを見出すであろう。

インクルージョンの目的は、コスタリカの学生にとって現実のものとなるであろう。それは、公正な社会に生きる感覚を豊かにし、我々自身を理解することを可能にする多様性と差異を尊重し、機会の平等において他者を受け入れることである。

このような努力は、視覚障害者の教育的支援のニーズへの取り組みにおいてもなされて来た。

コスタリカ大学はこのような挑戦を受け入れ、専門カリキュラムをこの分野のニーズの変化に対応するために修正して来た。インクルージョン、そして「教育的な達成 (academic achievement) が真の、魅力的な (challenging) ゴールである」という考え方を支持することは重要である。途上国においても、専門的なキャリアプログラムを有することの可能性は、それぞれの部分に関する固有のニーズを協力的に支援することを求める努力である。この目標は、通常の学校における効果的なインクルージョンを促進することができると思える個人、そして全ての視覚障害児のためのものである。

(訳：宮内久絵、半田こづえ、森まゆ、青柳まゆみ)

アフリカの地元学校における巡回教師の役割
—ロービジョンの子どもたちの統合教育に向けて—

Dr. Paul Lynch 研究員
lynchp@adf.bham.ac.uk

Dr. Steve McCall
上級研究員
nccalls@adf.bham.ac.uk

はじめに

この記事は サイトセイバーズ・インターナショナルの出資により、視覚障害者の教育と調査センター (VICTAR)、バーミンガム大学が行っているウガンダおよびケニアにおける巡回教師の役割を調査した1年間の研究の初期の所見を記したものである。研究の目的はケニアとウガンダにおいて巡回指導の実施・ニーズ・目標に対する理解を高め、納得させる具体的な証拠を提出するためである。サンプル・グループはウガンダから3地域(巡回教師54人)、ケニアから5地域(巡回教師52人)を抽出した。データは2つの方法で集められた。一つ目は、巡回教師全員に彼らの訓練、子どもの視覚を測定する方法、視覚障害を持つ子どもを教育するうえでの難しさに関する詳しいアンケート調査。二つ目はウガンダ(2)とケニア(1)における巡回教師のための一連のワークショップで行われたもので、訪問教師のための雑誌に掲載されている様式(フォーム)を埋めていくという一種のツールを導入したものであった。それは視覚障害児に適用された介入指導の衝撃をモニターするのに役立つものであった。考察は、クラス担任教師、主任教師、視覚障害児の親といったメインストリーム校で活動している様々な専門家たちからの、アンケートによる量的データと半構造的な面接による質的データの分析から得たものである。

特殊学校やリソースセンターによって解決される従来の解決方法は視覚障害を持つ子どものうちほんの少数の子どもの要求を満たすだけである。多くの国は、統合教育を推し進めることによって視覚障害児のための教育方法を探っていた。ウガンダ、タンザニア、ケニアなどの西・中央アフリカの国々は最近「すべての人に教育を (Education for All, EFA)」の一環として無料の一般初等教育 (Universal Primary Education, UPE) を導入した。これらの国々で教師は、すべての子どもが初等教育を終わるまで教育を受けることができるよう最低限必要な備品やリソースを準備するよう求められている。すべての子どもを学校に通わせることを奨励する一部として、ケニア政府とウガンダ政府は学習に一番大きな困難を持つ視覚障害児のニーズに注意を払っている。

一般初等教育 (UPE) を学童期の子どもたちに導入したことは学校に通う子どもの数を劇的に増加させた。ウガンダにおける最近の入学者数は1996年の250万人から1999年には650万人に増加し、教師と児童の割合は低学年(1年から3年)では教師1人に対し児童110人、中・高学年(4年から7年)では55人となった。このように1クラスにおける児童数の増加は担当する教師にとってかなりの負担となっている。視覚障害を持つ児童の支援という課題に取り組むために、アフリカ数カ国は、視覚障害分野における特別な訓練を受けた巡回教師の派遣という支援体制を整備し始めている。

巡回教師の役割の定義

巡回教師とは、全寮制あるいは通信教育（たとえば、特殊教育の学位など）によって視覚障害を持つ子どもに対処する正規の教育を受けた教師のことである。彼らの仕事は地元の小学校に通う視覚障害を持つ子どもに適切な教育を行うこと、子どもの視覚を確定し、眼科クリニックに相談することである。彼らは子どもの家庭で日常生活の中で支援することによって早期に介入し、学校へ通う準備をさせる。その他、ケニヤやウガンダのUPEを推し進める上で、視覚障害を持つ子どもが学校へ通うことが重要であることを地域の人々に理解してもらうことも彼らの仕事である。

巡回教師は通常、常勤の学区コーディネイターの指示のもとに働き、だいたい8から12のメインストリーム校や家庭を一つのまとまりとして教育を行っているが、地理的に広範囲だったり、あるいは行政上の都合により最大で30校になる場合もある。巡回教師は、通常は普通学校で教えているが1週間に2日ほどその仕事を離れ、巡回教師としての仕事を行う。

ウガンダやケニヤでは正式な巡回教師の仕事に対する規定がないのが実情である。巡回教師やコーディネイターから自分たちの仕事に対する明確な定義について大きなプレッシャーを感じている。ウガンダとケニヤにおける巡回教師の主な役割は以下の通りである。

地域の人々の理解促進

ロービジョンの子どもの視覚の確認、専門医への照会、介入
教師の訓練
取り扱い件数の管理
記録
眼科サービス機関との協力

これらの仕事の内容は；

地域の人々の理解促進

地域の人々の理解促進のために、巡回教師は地元地域を訪ね、障害者への対応を前向きにするよう求め、視覚障害を持つ子どもが地元の学校に通うことを理解してもらう。彼らは地域の人々に視覚障害を持つ子どもへの対応を前向きにするよう協力を求める。

この活動には地元の小学校と協力して、啓蒙活動を行い、また、視覚障害の兆候を容易に見つけることができるようにすることも挙げられる。そうすれば教師は自分の学校で視覚障害児を見つけることができる。学校外の子どもが視覚障害児だとわかれば、巡回教師はその子どもが通う学校のスタッフと協力して受け入れ態勢を支援することができる。

ロービジョンの子どもの視覚の確認、専門医への照会、介入

巡回教師は多くの場合ロービジョンの子どもが最初に出会う専門家である。学校に巡回中、彼らは視覚に問題があるとされた子どもに対処する。視覚に問題がある、というのは、かゆみや眼の充血からくる感染症の場合も多い。予備的評価の後、巡回教師は子どもたちの眼科的診断を眼科医に照会する。

学齢以前の場合、巡回教師は、児童の眼の前で指を数えさせたり、様々の距離に物をおいて見えるかどうか確認する、といった視覚障害の判定を行うこともあるだろう。巡回教師は往々

にして家族と医療関係者（眼科関係者または眼科医）の重要な橋渡しとなる。巡回教師は、眼科医療関係者が視覚を診断する際の補足的な情報、子どもの環境や視覚機能に関する情報を提供することができる。巡回教師は、メガネや手持ち拡大鏡などの補償機器を処方してもらった子どもたちのアフターケアも行う。また、メガネや処方箋が必要な補償機器はどこにいけば手に入れるのかといった情報を親に提供する。親がメガネや補償機器を負担できない場合は、巡回教師が手に入れるための資金調達の支援も行う。また巡回教師は子どもの家や教室で、補償器具の使い方や手入れ方法も教える。2005年にICEVIがウガンダで行った子どもの早期調査によると補償機器は数が足らず、それを入手できる子どもはほとんどいない。

眼科医や医療の専門家の数が少ないため、視覚障害を持つ子どもは、治療が必要とわかっていても、長期間待たなければならない。たとえば白内障の子どもの場合、国内にある設備が整った数少ないアイ・クリニックの一つで手術を受けるために数ヶ月待つかもしれない。手術の後でさえ、メガネや補償機器が手元に届くのに3、4ヶ月待つことがある。補償機器が手に入っても、学校や家ではどう使うのかという指導がないため、正しく使用できなかつたり、結局捨ててしまうこともある。全ての巡回教師は補償機器の使い方の訓練が必須となれば、子どもたちが補償機器を十分に使いこなすことのカギを巡回教師が握ることになる。

教師の訓練

子どもの視覚を判定する巡回教師の能力はケニヤやウガンダでもまちまちであり、全ての巡回教師が判定に自信を持っているわけではない。巡回教師全員が視力表（Eチャート）を使っているが、理論的なものも多く、教師全員が測定機器の使い方の訓練を受けているわけではない。ウガンダでの最近の調査（2007年5月）によると、巡回教師の多くは判定検査や機能検査に必要な知識や実務経験が乏しいか、眼科医療関係者が行った検査結果を理解することができないのが実情である。

巡回教師が受けることのできる訓練のレベルには大きな差があり、巡回教師が視覚の判定を行うことに対して教育関係者と医療関係者の間では合意が得られていない。最近の訓練では眼の構造や機能などの理論的な知識を教えているようだが、実務的な技術や子どもの視覚を評価する方法は提供していない。たとえば、ウガンダのある地域では屈折障害を見分ける簡単な方法であるピンホール試験を実施するための訓練を受けていないようだ。

アンケートに答えた巡回教師106人（ウガンダ 54人3地域、ケニヤ 52人5地域）は視覚を判定するときに使う用具・器具について次のように答えている。

	ウガンダ	ケニヤ
E-チャート	48	47
指を数える	14	28
黒板に文字を書く	12	31
ピンホール	0	20

ケースの管理

自分の作業量を管理することはより進んだ調査が必要になったときには大切な技能になってくる。巡回教師は、その担当や教育プログラムにおいて、ロービジョンの生徒と全盲の生徒の両方を担当することが多い。判定に関する理解に乏しいという巡回教師が現れたときには、彼らが屈折異常だけでメガネをかければ視力が正常になってしまう子どもだけを訪問している場合

である。彼らは全盲児やより支援が必要な重度視覚障害児を教育していないのである。

記録

巡回教師の重要な役割の一つは自分の受け持ちの子どもの回復や進歩を記録することである。その記録は量的にも質的にも巡回教師によってかなり違った内容になるだろう。日付がついたその記録から推察すると、巡回教師は介入に対する系統的なアプローチの方法を知らないか、子どものニーズを記録し、進歩を観察する方法を知らないように思われる。巡回教師の技術を向上させ、管理者が効果的に巡回教師を割り振ることができるように、データの収集・記録を巡回教師の役割に組み入れることが大事である。

眼科サービスとの協力

この調査の結果から助言できることは、巡回教師は多くの困難に直面しているが、彼らはアイケア専門家を支援する技術も提供しているので、ロービジョンの子どもは教育や訓練を受けることができるということだ。地元やその他の地区で医療関係者（眼科および小児科医）と巡回教師と一緒に活動することは大いに奨励されるべきである。

もし、巡回教師が学校や他の専門家から十分な支援を受けることが出来れば、彼らはロービジョンの子どもたちが必要なケアや訓練を可能にするという重要な役割を担うことができる。医療関係者は介入、あるいは補償機器の処方に関する重要な決定をするとき、巡回教師の技術や知識を利用することができる。

結論

地元の学校でロービジョンの子どもの教育は、医療、教育、リハビリテーションが連携するときのみ成功する。巡回教師は子どもをアイケア・サービス機関にゆだねる前に、視覚を計測し、適切な初期手当てを行うという大きな役割を果たす。それにより、ロービジョンの子どもは適切な時期に、迅速に医療や検査を受け、正しいメガネや補償器具を作ることができる。そうすれば、子どもたちは統合教育を受け、全てのカリキュラムに参加し、自己の進歩を最大限にすることができる。

(訳：仲野純子)

弱視学生の読速度におよぼす光学拡大補助具の促進効果

Dr. G. Victoria Naomi

Lecturer in Special Education, Avinashilingam University for Women, Coimbatore -
641 043, INDIA
vic_naomi@yahoo.co.in

&

Dr. S.K. Tyagi

Professor in Education, Devi Ahilya Vishwa Vidyalaya, Indore 452 001, INDIA

序

視覚に障害のある学生のうちの多数グループである弱視については、どのような教育的ニーズが集中的に必要なのかもこれまではっきりとは認識されてこなかった。弱視児にとっては墨字が読めるか否かがメインストリーム教育に統合できるかの鍵となっているのである。

視覚に障害のある学生を教えている教師たちが共通して直面している問題は、どんな弱視補助拡大装置 (optical device) を使わせたらよいのか、そしてそれをどのように指導するかという問題である。本研究はインドのタミル・ナジュ地区で始まった統合教育事業の一環として拡大装置 (optical device) の活用が弱視児の読みの速度の増強に有効か検証した。インドでは最新鋭の読書器や装置は手に入らず、国産の低価格の弱視装置 (レンズ) を使用しその有効性が検証された。

研究の目的

- 1 拡大導入前後の平均読速度と臨界読材文字サイズの変化を比較する。
- 2 読速度と臨界読材文字サイズにおよぼす視力の影響を検討する。
- 3 拡大率によって弱視児の読速度と臨界文字サイズがどう変わるか検討する。

方法

被験者は第6学年から第9学年までの男女190名。被験者はその視覚障害の程度によって、視力障害 (Blurred Vision: BV)76名、中心視野欠損 (Central Vision Loss: CV)63名、周辺視野欠損 (Peripheral Vision Loss: PV)51名に分類された。被験者選抜の基準は通常の文字サイズの読材料が読めるか、拡大サイズの読材料しか読めないかという基準だけで行った。

予備的診断を行い、各被験者を視野欠損の程度によって分類した。予備診断では (1) 遠方視力による視力検査とEチャート (Tumbling E chart) による停留位置 (Viewing Position) 測定 (2) 視野は対座検査法 (confrontation method) で測定した。この方法では被験者は正面を向き、検査者の指や腕が視野に見えたら腕をあげて知らせるという方法である。(3) アムズラー・グリッド検査による被験者の中心部視野欠損の程度を知るために中心暗点 (central scotoma) のマッピングが行われた。

実験はプリテスト、ポストテストの単一群の処置前後の郡内比較デザインを用いた。全被験者への処置は共通で、読みのために弱視補助具 (optical devices) の使い方を訓練することであった。各被験者の読速度と臨界文字サイズはこの研究用に開発された装置を装着 (使用) 状態で測定された。

被験者の年齢に合わせた読材料をタミル語のテキストから選びタミル語のエキスパートの協力で編集した。テキストの長さは300語であった。各センテンスの長さは1行約10語で平均3行に渡っていた。文は12ポイントの文字で書かれ、これはタミル・ナジュ州指定の教科書文字サイズに合わせた。

実験1：読速度の診断

被験者は各センテンスをできるだけ速くかつ正確に音読するよう指示された。これは読速度を測るためのものである。事前テストは少なくとも12ポイントの文字が読める者だけに行った。従って事前テストの被験者は145名となった。次に弱視補助拡大装置 (optical devices) の使用法の訓練を全員 (190名) におこなった。拡大装置は携帯型のスタンドと眼鏡タイプの拡大レン

ズで構成されていた。装置の使用の訓練に要した時間はひとり20分から1時間であった。被験者には、2ヶ月間は毎日20分以上は拡大装置を使用するように指示された。事後テストは同じ装置を使って190名全員に行われた。

実験2：臨界文字サイズの診断

被験者ごとの臨界文字サイズを8ポイントから20ポイントの印刷シートを使って診断した。診断中の読距離や読時間は特に指定されなかった。

実験3

被験者の使用する拡大装置は各被験者ごとに必要な拡大率に応じて2倍、2.5倍、3倍、3.5倍、4倍、5倍、6倍、7倍のレンズが指定された。被験者は拡大率によって（1）2，2.5倍群、（2）3，3.5倍群、（3）4，5倍群、（4）6，7倍群の4群に群分けされた。拡大の有効性は拡大倍率ごとに平均読速度と平均臨界文字サイズを算出することで評価した。

結果

実験1

拡大装置（optical device）は視力障害、中心暗点、周辺視野欠損のいずれの障害を持つ群においても、その読速度を上昇した。

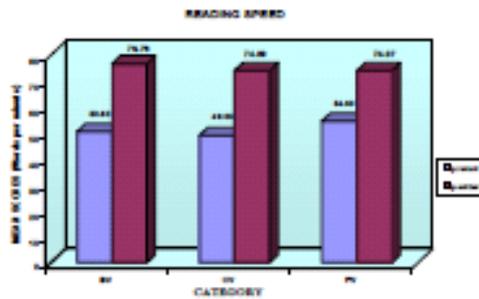


Fig. 1. The mean reading speed of the subjects before and after introduction of optical devices. The score in the post-test was significantly higher than the pre-test score in the three types of vision loss.

図1. 拡大装置導入前後の平均読速度。3群すべてにおいて事後テストの読速度は事前テストを上回った。

実験2

訓練前と比較して、拡大装置の導入は3段階のどの視力損失群にも、より小さな文字を読む場合に有効であった。弱視学生がクリティカル文字サイズを読むには、この拡大装置は確実に有効であった。（図2）

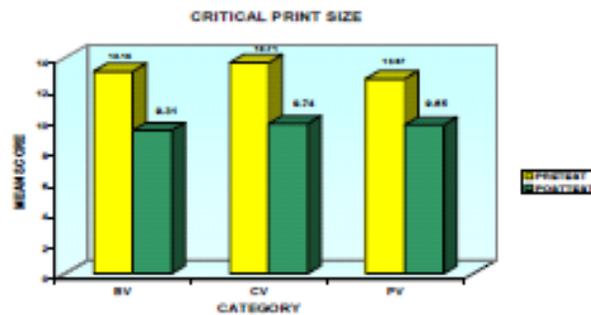


Fig. 2. The critical print size of subjects before and after use of optical devices. There was a significant reduction in critical print size after the use of optical devices.

図2. 拡大装置使用前と使用後の臨
界文字サイズ。拡大装置使用によっ

て有意に臨界文字サイズが小さくな
った。

実験 3

拡大率の低い装置を使用した学生は高倍率を使用していた学生よりも読速度は速かった。拡大率の効果は分散分析で評価し、つづいて群差を t 検定で多重比較した。2倍と2.5倍レンズを使用した被験者群はその他のより高倍率の拡大装置を使用した群よりも読速度が高かった(図3)。

The mean reading speed of subjects using 2x & 2.5x was higher than that of subjects using higher power magnifiers (Figure 3).

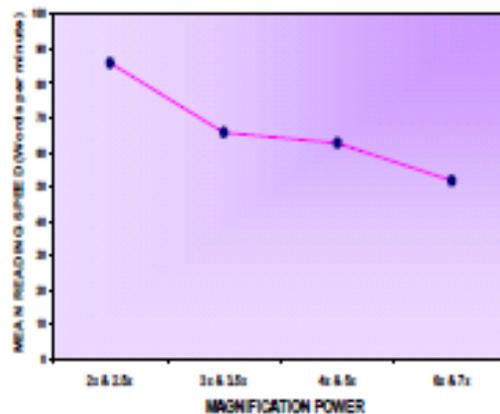


Figure 3. The effect of magnification power on mean reading speed.

図3. 平均読速度に及ぼす拡大倍率の効果

結論

実験では弱視学生は全員拡大装置によって読速度を上げることが示された。このことは視野欠損や視力だけでは読速度の予測指標にならないということである。弱視のリーディングには眼疾、眼球運動、視(神経)萎縮、視野欠損、単眼・両眼視など広範で様々な要因が関与してい

る。本研究で得られたことは、（ともかく）弱視はこのような拡大装置でリーディングに恩恵を得られるということである。

References:

- 1 Bevan, J., LovieKitchin, J., Hein, B., Ting, E., Brand, P., Scott, M. & Fotkou, P., “The Effect of Relative Size Magnification Versus Relative Distance Magnification on the Reading Performance of Children with Low Vision” . Envision : A Publication for Parents of ChildrenwithImpaired Vision, Lighthouse International, New York, USA, 2000.
- 2 Corn, A., Wall, R. & Bell. J., “Impact of Optical Devices on ReadingRates and Expectations for Visual Functioning of School Age Children and Youth with Low Vision”. Visual Impairment Research, Vol. 2, (3341), 2000.
- 3 Dandona, R., Dandona, L., Srinivas, R., Giridhar, M., Nutheti, P. & Rao, G.N., “Perception of Quality of Vision Among Those with Clinically Defined Low Vision in a Populationbased Study inIndia” . Ophthalmology, Vol. 109(10), (1871-1878), 2002 .
- 4 Keeffe, J., “Vision Assessment and Prescription of Low Vision Devices” . Community Eye Health Journal, Vol. 17(49), (34),2003.
- 5 Keeffe, J.E., “Assessment of Low Vision in Developing Countries, Book 1 Screening for Impaired Vision” . The University ofMelbourne,1994.
- 6 Legge, G.E., Ross, J.A., Maxwell, K.T. & Luebker, A., “Psychophysics of Reading VII. Comprehensive in Normal and Low Vision” . Clinical Vision Science, Vol 4, (5160), 1989.

(訳：加藤宏)

視覚障害と QOL の関係についてのアンケート調査の調査項目について

Gillian Cochrane, PhD Student

視覚研究センター (Centre for Eye Research) では、視覚障害児個々の支援やニーズを決定することに役立つ、生活の質に関する調査票「視覚障害がこどもに与える影響 (以下、IVI_C)」を開発した。それは、その実施や結果の解釈に特別な訓練を受けた専門家を必要としないものである。

IVI_C は、15 グループ 102 名の対象者から開発された。そのうち 4 グループは、11 歳から 18 歳までのロービジョンのこどもたちであり、その中でも特に 1 名の大学生とは詳細な面接を行った。その他のグループは、視覚障害児を持つ保護者のグループ (4 グループ)、正式な研修などは受けていないが自分のクラスに視覚障害児がいる教師のグループ (3 グループ)、視覚障害児への巡回 (訪問) 教師や O&M のインストラクターおよび作業療法士などの専門家グループ (4 グループと詳細な面接を行った 3 名の視覚障害児教育の専門教師) であった。

開発に関する議論での総体的なテーマは、「日常の生活において、学校で、家庭で、地域で、さらに社会的に、ロービジョンが引き起こす最も大きな影響とは何か?」ということであった。それぞれのグループでの議論にのぼったトピックについて質問がなされ、そのトピックとは、「家庭」、「旅行および移動」、「スポーツおよび仕事」、「社会」、「感情」に関することであった。(その結果、) 教師の知識、アクセス、専門家の支援、O&M、調和、仲間としての受容、自信、パーソナリティ、コミュニケーションスキル、地域での理解、家族の安寧、保護者としての知識や考え、メインストリームか特殊教育か、多種多様な経験、視覚障害児仲間での支援や統合、視覚障害児のロールモデル、の 16 のテーマが浮かび上がった。これら 16 のテーマは、「学校または専門家による指導」、「社会的な相互関係」、「地域での相互作用」、「家庭での相互作用」、「視覚障害児どうしでの相互作用」という 5 つの領域を反映していた。面白いことに、グループによって焦点がむけられる関心事が異なっていた。こどもたちは、社会やコミュニケーション、O&M により大きな関心を向ける一方、保護者たちは、家族の大切さや家族への支援の重要性により大きな関心を向けていた。また、視覚障害の専門家たちが学業や専門家としての知

識を持つことにより大きな関心を向けている一方で、教師たちは学業と社会的発育の両方に等しく関心を向けていた。とはいえ、どのグループにおいても、人生においてこどもが将来成功するためには、よい社会性の発達（育成）こそが決定的に重要であると考えていた。複数のグループからの結果をみることで、問題の幅広さ（つながり）がわかった。そこで、アンケートの質問項目決定において、各グループの結果の関連性も等しく重要であることが考慮された。

結果が集められ、30の質問項目が検討された。そのうち28項目についての妥当性を検証するために、8歳から18歳までの生徒に回答してもらい、さらなる分析をおこなった。その結果、質問項目を25個とした。IVI_Cの調査にかかる時間は、電話であれ対面であれ、平均7分であった。また、面接者が異なった場合でも、調査方法が異なっても（電話または対面）、ICI_Cの信頼性は証明された。

また、先に述べた5つの領域にくわえ、「学校または社会でのインクルージョン」、「たやすい移動と自立」、「地域での受容」という3つの領域が明らかになった。これら3つの領域にあらわされた下位構造は、日常生活においてある特定のグループに属している人にあてはまっている可能性がある。

実質的に、これらの結果はとても実用的な形にうつすことができる。つまり、各領域の平均値は各個人が必要としているニーズや関心を持っている事柄についての指標となりえる。またIVI_Cは、何らかの介入の結果を評価することについても利用できる。

この調査項目と方法はオーストラリアで開発された。ある部分はユニバーサルなものであり、ある部分は特定の社会や特定の文化でのものである。この課題を追求するために、IVI_Cが他の国でどの程度汎用が可能なかを評価する研究がさらに行われている。

(訳：天野和彦)

盲ろうインターナショナル (DbI) 受賞候補者の資格要件について

この賞は、盲ろう関係領域または DbI に対して、特に優れた功績のあった DbI 会員に与えられるものです。

盲ろう関係領域または DbI に対する業績例

・受賞候補者検討に際しての業績例：1)総じて専門的な知見；2)発見・発明；3)DbI に対する極めて素晴らしい貢献；4)専門著書や研究，スタッフトレーニングの実践；5)盲ろう者またはその家族に対するサービスの促進や改善について国際レベルで先導

DbI 功労賞に関する資格要件

当功労賞は、盲ろう者に対して、国内または国際レベルで著しい貢献があった方に与えられます。

- ・定年など退任される方
- ・おおよそ以下の分野での著しい貢献があること：著作，研究，新たな技術の開発，教授方法の実践，スタッフや保護者に対するトレーニングの実践，啓発活動，強力な先導的役割

上記受賞に関する応募要項は以下のとおりです。

- 1.申請書類への必要事項の記入
- 2.受賞候補者に推薦される方の業績を 500～1000 字でまとめたものを添付
- 3.少なくとも 3 通の推薦状を添付。これらは、同僚，保護者，盲ろう者など，対象者について論評できる人であれば誰でもよい。またこれら推薦状は、対象者が行った盲ろう分野への業績や貢献をあらわすものでなければならない。

(訳：天野和彦)

DbI 表彰に関する申請書類

読みやすい、またはスキャンしやすいように、以下の事柄についてタイプしてください。応募された書類、推薦状については返却されません。

私は次の方を受賞候補者として推薦いたします：（賞または候補者ごとに申請書をかえてください。）

受賞候補者氏名：

住所：

電話番号：

メールアドレス：

この方は現在または過去において DbI のメンバーでしたか？ はい ・ いいえ

次の賞に推薦します。（チェックしてください）

- Distinguished Service Award
- Lifetime Achievement Award

推薦者氏名：

住所：

電話番号：

メールアドレス：

（訳：天野和彦）

インド・ケララに設立された企業（起業）家のための国際協会について

2006年7月、マレーシア・クアラルンプールで開催された第12回ICEVI世界大会への参加者の皆さんは、Sabriye Tenberken氏とPaul Kronenberg氏が、視覚障害者の能力・地位向上に関して行った衝撃的な発表のことをまだ覚えていらっしゃるでしょう。1999年から2005年にわたりチベット自治区（TAR）で成功裡に行われた視覚障害者リハビリテーション・トレーニングセンター設立に続いて、インド・ケララ州・トリバンドラムでは、国境なき点字団（Braille without Borders）が企業（起業）家のための国際協会をつくっているところです。そこでは、世界中の視覚障害者を対象に、発展的な分野での指導者育成のために、1年間のプログラムを提供します。パーソナリティ育成、コミュニケーションスキル、事業団や建物の管理運営、技術の応用、起業についてのノウハウ、障害援助に対する社会的運動の促進などが、トレーニングカリキュラムに含まれています。この協会にはもちろん宿泊施設があり、トレーニングは2008年6月から開始されます。20代から50代で、リーダーになりたいと願っている視覚障害者たちが、この集中コースに応募することでしょう。このセンター（協会）は、視覚障害者関係団体の管理者養成トレーニングや教師の資質向上のためのトレーニング構築の能力向上をも組織しています。このトレーニングについての詳細は、www.braillewithoutborders.orgをご覧ください。

（訳：天野和彦）

「こどもたちの声に耳を傾けよう」
視覚障害児国際会議の開催について

世界盲人連合（WBU）少年委員会とスペイン盲人協会（ONCE）は、ユニセフ、ICEVI、Save the Children の協賛で、2008年3月25日から29日まで、スペイン・ポンテベドラにある ONCE 教育リソースセンター「サンティアゴ アポストール」において第1回視覚障害児国際会議を開催することとなった。

この会議の目的は、世界中の10代の視覚障害児に関して、現在の彼らの状況を検討したり、視覚障害児のケアにかかわる政策関係者や責任者に対して視覚障害児の要求やニーズを前面に押し出していくためのフォーラムや会議の場を提供することである。

14歳から16歳の青少年24人が、世界の6地域を代表してこの会議に参加することになっている。

テーマ別にプログラムが組まれており、午前中は全員参加のプレナリーセッションとなっている。そこでは、3つのテーマのうち毎日ひとつずつ焦点をあて、総会での採択を目指して結論と提案を創案していこうとする。ワークショップでは、24名の子供たちも参加し、劇場や音楽、スポーツなどのレクリエーション活動に従事する。レジャーおよびフリータイムでは、レクリエーションエリアへの訪問やポンテベドラ周辺の文化を知る活動を行う。

この会議は、こどもたちの活動について、国内的、国際的に積極的に取り組んでいたり、この会議で話し合われる課題（家族、教育、仲間との関係）について、興味関心、何らかの経験、知識を持っている10代の青少年に開かれています。出身国にこだわらず、地域を横断する広い目線で話すことが必要です。参加者の選抜については、視覚障害の程度と同様に、出身地域や性別などのバランスも考慮されます。

以下のことについても、この会議への参加必要条件となります。

1. 保護者が記入した参加承諾書があること。
2. ひとりで旅行できること（付き添いが必要ないこと）。
3. 基本的な生活習慣や自己管理がしっかりとできること。
4. 英語もしくはスペイン語の運用能力があること。
5. 健康で医療的なケアが必要でないこと（診断書が必要です）。

世界中の視覚障害児の皆さんに参加についての選考の門は開かれています。参加者の皆さんには、以下のテーマからひとつを選んでエッセーを書いていただきます。

- ・10代視覚障害者としてのあなたの人生について（詩、手紙、新聞記事など創造的な形式で）
- ・あなたの属する社会、国、地域におけるこどもの権利
- ・この会議で話し合われる3つのテーマのうちのひとつ（家族、教育、仲間との関係）

エッセー（1500語以下）は、英語またはスペイン語で、自分で筆記するか、グレード1の点字を使用するか、電子媒体を使用するか、mp3を使用するか、その他適当な様式を用いて、2007年12月31日までに、郵便、ファックス、電子メールでお送りください。あて先は次のとおりです。

Enrique Perez

WBU Secretary General, c/o ONCE, C/ Almansa 66, 28039 Madrid, SPAIN

Tel: +34 91 589 45 33, Fax: +34 91 589 47 49, E-mail: umc@once.es

ふたりの 10 代代表が当会議のテクニカルコミッティーの座につき、会議の運営と参加者の選抜にかかわります。

WBU 少年委員会は、この情報をできるだけ広い範囲に知らせていただきたいことと、この会議の参加者選抜にエントリーしたいと考えているすべての視覚障害児を応援していただきたいことをお願いするものです。

詳細については、WBU 事務局までお問い合わせください。

Ana Pelaez Narvaez

Congress Organizer

(訳：天野和彦)